



JA HADANO DISCLOSURE 2016

JAはだの 2016 ディスクロージャー誌 2015年3月1日～2016年2月29日



■ CONTENTS

ごあいさつ	1
経営方針と業績	2
トピックス	8
リスク管理への取り組み	15
自己資本の状況	18
JAはだのの概要	19
主な業務の内容	26
主な貯金商品のご案内	26
主な貸出商品のご案内	27
その他の業務・サービスのご案内	28
主な手数料	29
系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)	34
経営資料編	36
連結ディスクロージャー	67
連結自己資本の充実の状況	82

■ プロフィール

2016年2月29日現在

◆ 設立年月日	1963年8月1日
◆ 所在地	神奈川県秦野市平沢477番地 電話0463-81-7711(代)
◆ 活動地区	秦野市
◆ 総資産	2,231億円
◆ 貯 金	2,162億円
◆ 貸出金	453億円
◆ 長期共済保有高	4,562億円
◆ 役 員	43名
◆ 職 員	223名

※本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と合致しない場合があります。

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計と合致しない場合があります。

※金額については、0円の場合は「-」、表示単位未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

日頃、組合員・利用者の皆様には格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

さてこの度、2015年度の事業内容や経営内容などをご説明した「ディスクロージャー誌」を発刊いたしました。ぜひご一読いただきたくお願いいたします。

2015年度の日本経済は、一時は緩やかな回復基調にありましたが、1月末の日銀のマイナス金利政策導入以降、株価の急落や円高等により、景気回復に向けた動きは強弱入り混じる足踏み状態となり、不安定な一年となりました。

農業を取り巻く環境では、農協法改正が国会で決議され、農業者の所得向上を基本とした「農協改革」の取り組みが課せられました。これに対して、JAはだのでは「農業者の所得増大」、「農業生産の拡大」、「地域の活性化」に向けた具体策を検討し、全力で自己改革に取り組むことを決めました。また、TPPの大筋合意は、日本の農業にとって大きな不安を与えることとなり、JAグループで運動してきた国会決議を順守するよう引き続き粘り強く運動を展開していく必要があります。

JAはだのでは、このような厳しい情勢の変化とこれまでの実践課題を踏まえ、協同組合運動の躍進に向けて、2015年度の事業活動実践に取り組みました。

組織運営では、女性や農業後継者等の正組合員加入を促進し、組織の基盤強化をはかりました。また、組合員基礎組織の活性化や組合員と地域住民の絆をより深めるために支所支店を拠点とした協同活動の実践にむけて検討を行いました。

営農指導事業では、「第二次地域農業振興計画」の目標達成を加速化するために、「JAはだの営農経済改革」を策定しました。また、地域の特性を生かした品目の生産振興と産地づくり、観光農業のさらなる充実拡大、鳥獣被害対策等「はだの都市農業支援センター」と連携して農業者の営農意欲喚起と支援機能の発揮につとめました。

販売事業では「はだのじばさんず」を地産地消の取り組みの拠点として、出荷者とともに消費者への情報発信と、旬を意識したイベントを実施して利用拡大につとめ、新鮮で安全安心な地場産農畜産物及び農産加工品の品揃えの充実と供給拡大をすすめました。

経営管理では、役員執行体制や営農経済部門強化に向けた人員配置を含む「農協改革」の取り組みなどを明確化した第四次中期経営計画を策定しました。また、組合員利用者の信頼性維持向上を目的に、不祥事未然防止に向けてコンプライアンス態勢の強化と、事務堅確性向上に取り組みました。

JAはだのでは、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、さらなる地域農業振興と豊かで暮らしやすい地域社会づくりに取り組んでまいります。

皆様の一層の参加、参画および利用結集をお願い申し上げます。

秦野市農業協同組合

代表理事組合長 山口政雄

■ J A はだの基本理念と運営方針

● J A はだのめざすもの

1. J A 運営の基本理念

(1) 基本理念の再確認と意味内容の明確化

J A はだのは、J A グループの一員として、「J A 綱領」の精神を踏まえ、特に「前文」に示された次の2点を大切にします。

①「**協同組合運動の基本的な定義・価値・原則に基づき行動します。**」

②「**農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。**」

さらに、これまで掲げてきた基本理念「夢のある農業と次世代へつなぐ豊かな社会を地域できずく」をあらためて再確認し、その意味内容を次のとおり明確にします。

①「**夢のある農業**」とは

農業者にとってやりがいがあり、また、地域社会にとってかけがえのない役割を果たし、地域の人々からも期待され、評価され、その結果、後継者が次々と生まれるような活力ある都市農業づくりをめざすこと。

②「**次世代へつなぐ豊かな社会**」とは

次の世代を担う若者や子ども達に、自信を持って継承してもらえる地域社会づくりをめざすこと。

そのような社会とは、一つは、経済的な豊かさはもちろん、精神的にも豊かな気持ちで安心して暮らせる生活環境や条件が整った社会であり、もう一つは、地域環境の保全や農との共生、協同活動を大切にす人々で構成される社会です。

③「**地域できずく**」とは

組合員をはじめ、地域住民の協同活動を基本に、みんなが求める地域社会をきずくこと。

J A は、そのような地域住民の協同活動を、市をはじめ組織・機関と連携して、支援・助長することが大切だと考えています。

(2) J A 運営の基本目標

「J A 運営の基本理念」を踏まえ、J A 運営の基本目標を、「地域社会で果たしたい役割」として明確にし、特に次の二つの役割を大切にします。

①**地域の特性を活かした農業振興と都市農業が果たし得る地域社会への多面的な機能の発揮**

農業への関心や就農意欲の向上をめざし、新しい地域農業の仕組みづくりや、多様な担い手を育成するなど、農業を支える人づくりをすすめ、地域農業の振興・活性化に向けて最大限の役割発揮につとめます。

同時に、地域環境の美化や保全をはじめ、都市農業が地域社会に果たすべき機能の発揮に大きく貢献します。

②**健康で福祉が充実した豊かで活力あるコミュニティの形成への積極的貢献**

J A と地域住民の心が通い合う、健康と福祉を充実し、豊かで活力あるコミュニティの形成をはかります。J A を中心に地域住民や行政が一体となった活動を展開するとともに、相互扶助や協同組合意識の高揚をはかり、地域社会活動を活発にする取り組みをはかります。

(3) JA運営の指針

JAはだのは、組合員と地域社会の期待に応じて、JA運営の基本理念と基本目標を実現していく上で、次の7点を日常の取り組みの指針として大切にします。

- ①JAが協同組合であることの認識を確立し、協同組合らしさを大切にします。
- ②組合員の総意と組合員の参加・参画を大切にします。
- ③地域社会で果たしたい役割発揮に向けて誠実な取り組みをすすめます。
- ④環境の変化に対応し得る経営基盤の強化と経営管理体制の整備につとめます。
- ⑤組織の活性化と魅力ある組合員組織の形成をすすめます。
- ⑥行政機関・関係団体との連携や協同組合間協同の取り組みをすすめます。
- ⑦JA運動者であり、JA実務の担当者として重要な役割を担う職員を大切にします。

(4) キャッチフレーズ「ふれてHeartコミュニティー」

JAはだのは、簡潔な言葉に表現した現在のキャッチフレーズ「ふれてHeartコミュニティー」に「JA運営の基本理念」の意味を込めて、補足説明を行ない、組合員・役職員の日常の行動規範とします。

- ①「ふれて」とは
人と人とのふれあいと農業や自然にふれる思いと喜びを大切にすること。
- ②「Heart」とは
人と人との和・思いやりを大切にする心。
- ③「コミュニティー」とは
地域ぐるみで豊かさを育み、幸せをわけあう地域社会。

2. 「3つの共生運動」への取り組み

JAグループは、1997年の第21回全国JA大会での決議を受けて、「次世代・消費者・アジア」との3つの共生運動を全国で統一展開しています。JAはだのは、この取り組みを大切にしてきましたが、これをさらに発展させ、特に、「消費者との共生」については、「農」が地域に果たすべき多面的な役割を踏まえて、消費者だけでなく「地域との共生」に広げた運動を展開します。

(1) 次世代との共生

次世代を担う子どもたちが、農業体験を通じて自然を理解し、食物を作り、育て、大切にすることを養うことは、生きる力を身につける上でも、健全な地域社会を継承・発展させる上でも重要です。農業・農村のよき理解者を育て、より多くの国民に「食」や「農」への理解を促す上でも社会的意義があると考え、「次世代との共生」に取り組めます。

(2) 地域との共生

農業生産が持つ多面的機能を最大限に発揮し、組合員や地域住民に豊かな暮らしと環境を提供します。さらに、「はだのじばさんず」を拠点とした「地産地消」の取り組みや、JAの事業活動等を通じて、住みよい地域社会づくりと地域の活性化に貢献します。

(3) アジアとの共生

姉妹農協締結先の韓国・知道農協をはじめとした、アジア地域の農協や関係機関との交流活動をさらにすすめます。このような「アジアとの共生」を通して、国際的視野を広げるとともに、共に生き、共に学びあって、お互いの理解をすすめ、双方向性での文化交流を促進します。

■金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

■個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および農林水産大臣をはじめ主務大臣が示すガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を取扱います。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用を行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

6. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、法第2条第5項に規定するデータをいいます。

7. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

8. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

■事業の概況

1 みんなの仲間

組合員数	
14,084人	
┌ 正組合員	
内 2,972人	
└ 准組合員	
し 11,112人	
組合員戸数	
11,578戸	
┌ 正組合員戸数	
内 2,349戸	
└ 准組合員戸数	
し 9,229戸	

2 資本の状況

資本の合計	
150億2千万円	
準備金・積立金他	出資金
132億2千万円	18億円

3 組織活動・教育広報の取り組み

- ◇協同組合意識の高揚と組織リーダーの育成
- ◇次世代対策活動と食農教育活動の充実
- ◇生産組合組織の活性化に向けた取り組み
- ◇農政活動の取り組みと相談事業の充実

4 営農活動の取り組み

- ◇「地域農業振興計画」による営農指導の充実
 - ・生産振興と産地づくりの実践
 - ・営農に関する情報提供と支援機能の強化
- ◇はだの都市農業支援センターとの連携
 - ・体験型農園オーナー制度や旅行会社と連携した観光農業の実践
 - ・鳥獣被害防止に向けた取り組みの実践

5 安全・安心な農産物の供給

- ◇「はだのじばさんず」を中心とした新鮮で安全・安心な農産物の供給
- | 全体の取扱高 |
|---------|
| 24億6千万円 |
- | 「はだのじばさんず」の利用状況 |
|-------------------|
| 利用者総数 54万4千人 |
| 1日当たりの利用者数 1,498人 |
| 取扱高 9億9千105万円 |
| 1日当たりの取扱金額 273万円 |

6 健康と福祉の取り組み

- ◇健康管理活動の充実
 - ◇高齢者福祉活動の充実
 - ◇生活文化活動や子育て支援への取り組み
 - ◇健康福祉基金による支援活動の充実
- | ケアセンターの利用状況 | |
|----------------|------------|
| 〈居宅介護支援事業〉 | 利用者人数 830人 |
| 〈訪問介護事業〉 | 利用者人数 501人 |
| 〈介護予防訪問介護支援事業〉 | 利用者人数 76人 |

7 共同購入で暮らしを豊かに

- ◇予約購買による生産資材の供給
- ◇安全・安心な生活物資のPRと供給

全体の供給高	
34億1千万円	
生産資材	生活物資
12億6千万円	21億5千万円

8 暮らしのための共同施設の利用

- ◇JAせれもニーホールはだの運営の充実強化
- ◇利用者に満足いただける旅行の提供

全体の取扱高	
7億5千万円	
主な施設の取扱高	
旅行センター	JAせれもニーホールはだの
1億6千万円	232件 5億7千万円

9 便利で安心 JAバンク

- ◇特別貯蓄運動・キャンペーンの実施
- ◇年金相談会の開催

貯金残高
2,162億8千万円

10 農業・生活・事業資金などのご融資

- ◇農業振興や生活・事業などの資金対応
- ◇休日ローン相談会の開催
- ◇住宅・マイカー・教育ローンととくプランの実施

貸出金残高
453億4千万円



11 万ーに備えての共済

長期共済新契約高
354億4千万円
長期共済保有高
4,562億円
1年間に支払った共済金額

事故 1,443件 8億円
※事故共済金は、死亡共済金、火災共済金、自動車共済金などです。
満期 2,826件 30億5千万円
年金 2,054件 16億6千万円

12 活動のみのり

当期剰余金
4億7千万円



13 株協同コンサルとはだの

- ◇まかせて安心JAのマイホーム建設
- ◇入居者に喜ばれる共同住宅のあっせん

入居率
96.2%

■最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

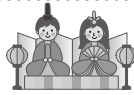
項目	2011年度	2012年度	2013年度	前年度	本年度
事業収益	6,720	6,674	6,298	6,228	5,908
信用事業収益	2,040	1,887	1,826	1,890	1,926
共済事業収益	736	738	712	692	718
農業関連事業収益	1,868	1,902	1,856	1,718	1,403
その他事業収益	2,075	2,145	1,903	1,926	1,859
経常利益	657	617	444	550	636
当期剰余金	435	448	328	375	473
出資金 (出資口数)	1,859 (1,859,795)	1,847 (1,847,143)	1,834 (1,834,191)	1,820 (1,820,493)	1,803 (1,803,152)
純資産額	13,855	14,100	14,249	14,536	15,024
総資産額	210,828	214,644	222,654	228,293	233,154
貯金等残高	195,318	198,964	206,354	211,976	216,289
貸出金残高	49,011	47,256	45,930	45,535	45,346
有価証券残高	16,506	16,079	14,341	12,581	10,815
剰余金配当金額	139	177	140	142	144
出資配当	55	92	54	54	53
事業利用分量配当	84	84	85	88	90
職員数	238	236	234	231	223
単体自己資本比率	19.61	19.82	19.53	19.21	18.64

(注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。

2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。なお、2013年度以前は旧告示(パーゼルII)に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2015年度の協同活動の主な記録

3月



- 女性部が毎年発行している女性部誌「ひろば」を発刊。1年間の活動内容と成果を記録した(=写真)
- 子どもたちに食や農業、環境への理解を深めてもらおうと、市内13小学校に食農教育補助教材「農業とわたしたちの暮らし」を贈呈した
- じばさんず元気いっぱい生産者大会を開き、「地産地消」の躍進を誓った

9月



- 女性部が秦野たばこ祭の「たばこ首領千人パレード」に参加。部員55人が「JAはだの」と書かれたそろいの法被を着て、女性部をPRした(=写真)
- 北野大氏を招き、第23回文化講演会を開催。「地球環境を救う新しいライフスタイルへ」と題し講演した

4月



- 秦野市園芸協会主催の「春まつり」に約9,700人が来場。市内の生産農家が丹精して作った野菜苗や花苗などの園芸農産物が豊富に並んだ(=写真)
- じばさんずの来店者が2002年11月のオープン以来、600万人を達成した

10月



- 国外視察研修で12人の視察団がベトナムを訪問。現地の農協を視察した他、小学校を訪れ、子どもたちと交流した(=写真)
- 各支所でふれあいまつりを開き、地域住民との交流を深めた

5月



- 青年部が「花いっぱい運動」の一環として本所前の花壇にペチュニアやシニアなど300ポットの花苗を植え付けた(=写真)
- 食農教育の一環である「ちゃぐりんスクール」がスタート。スクール生65人がプランターにミニトマトとリーフレタスの苗を植え付けた
- 第52回通常総会を市文化会館大ホールで開催。8議案を可決した

11月



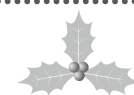
- 「農家とJAが守る!未来へ続く安全な食の架け橋」をテーマに、農業まつりを開催。3万3,000人が来場した会場には、地場産の農産物で作った「野菜の宝船」も登場した。(=写真)
- JAせしめホールはだのでぬいぐるみ・人形供養祭を開催。感謝の気持ちを込め、3,500体を供養した

6月



- 秦野産小麦を100%使用したコッペパンが市内の全13小学校の給食に登場。児童らはパンを頬張り、市内の農家が丹精して育てた小麦の味を味わった(=写真)
- 女性部の「自給率向上!大豆プロジェクト」がスタート。約3%の津久井在来大豆を種まきした

12月



- 恒例の「年忘れ年末市」を開催。正月用品を買い求める利用者でにぎわった(=写真)
- 地域農業振興大会を開催。生産組合長や業種別部会の部員、直売所出荷者ら約120人が参加し、地域農業の発展を誓った

7月



- 組合員の健康と福祉に対する意識高揚を図ることを目的に「健康福祉大会」を本所で開催。大きな声をあげ、体を動かすなど、家庭でできる簡単な体操を学んだ(=写真)
- 協同組合デー職員研修会を開催。「協同」の意義を再確認し、さらなる飛躍を誓った

1月



- 新潟県南魚沼市で第11回冬休み子ども村を開催。97人の児童が雪国体験を楽しんだ(=写真)
- 地場産小麦を100%使った丸細乾麺「秦野うどん」を商品化。秋の座談会で出席記念品として配布したが、大きな反響があり販売に踏み切った

8月



- 夏まつりを開き、2500人が来訪。模擬の出店やスイカ割りなどのイベントを行い、地域一体となって満喫した(=写真)
- 創立記念式を開催。52周年の歩みを振り返り、記念式典で今後の発展を誓った

2月



- 子育て支援事業「マママーケットクラブ」を開き、親子が手遊びなどで交流した(=写真)
- 結婚相談事業の一環として「登録者交流会婚活パーティ」を開き男女26人が参加。2組のカップルが誕生した

■農業振興活動

農業振興にかかわる活動

- ①秦野農業の活性化と組合員の農業経営の改善に向け「地域農業振興計画」の実践につとめています。
- ②市民の農業への参画促進とサポートを目的とした「はだの市民農業塾」を秦野市・市農業委員会・JAで組織される「はだの都市農業支援センター」において開講しています。
- ③遊休農地解消を目的に「さわやか農園」の拡大をすすめています。
- ④新鮮・安全・安心な農産物の供給と有利販売のため、「はだのじばさんず」や「特産センター」、地元量販店等へ安定供給につとめています。さらに、環境保全型農業に向けた堆肥の投入等による「ゆうきの里」づくりをすすめています。
- ⑤大型農産物直売所「はだのじばさんず」を中心に「地産地消」への取り組みと、地域農業と地域社会の活性化をはかるため、多様な活動を展開しています。
- ⑥食と農業の大切さを学ぶため、食農教育として行政との連携により市内の小中学校に野菜苗と肥料の資材の提供を行っています。さらに、秦野市教育委員会を通じ、市内小学校へ学校給食の食材供給を行っています。



■地域貢献活動

全般に関する事項

協同組合の特性

当組合は秦野市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、「相互扶助」（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域環境の美化や保全をはじめとした、都市農業が地域社会に果たすべき機能発揮や、JAと地域住民の心が通い合う文化活動、健康、福祉の充実につとめています。

1. 地域からの資金調達の状況

2016年2月末現在

(1) 貯金・定期積金残高

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は、2,162億75百万円となっております。（うち定期積金の残高は17億8百万円）となっております。

(2) 貯金商品

目的・期間・金額にあわせてご利用いただける各種貯金を取り扱っております。主な貯金商品については、26ページをご覧ください。

種 類	残 高
当座性貯金	61,330
定期性貯金	153,237
定期積金	1,708
合 計	216,275

2. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金の残高は、453億46百万円となっております。JAは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

貸出金残高の内訳は右の表のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	残 高
組合員	36,621
地方公共団体	729
その他	7,994
合 計	45,346

(2) 制度融資

農業制度資金とは、農業者が規模拡大や経営改善をはかろうとする場合や、新規分野への投資をはかる場合などに、必要な資金を低利で利用できる制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を原資とするもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

(3) 融資商品

農業者の皆さまには、農業経営に必要な資金をご用意しております。

その他にも事業資金、住宅ローン、教育ローン、マイカーローンなど、組合員をはじめ地域の皆さまの事業や暮らしに必要な資金をご融資しております。主な貸出商品については、27ページをご覧ください。

3. 文化的・社会的貢献に関する事項

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

● 次世代対策活動

豊かな自然環境の中での農業体験を目的とした、「夏休み子ども村」、農業や自然の素晴らしさを肌で感じてもらうための「ちゃぐりんスクール」などを開催し、次世代を担う子どもたちに農業や環境に対する理解促進をはかっています。

● 学校給食への取り組み

「食農教育」と「地産地消」を目的に、市内小学校の学校給食に地元農産物の食材供給を行っています。

● 生活文化活動

「ふるさと料理教室」を開催し、市内14の幼稚園、小学校等の保護258人と中学校1校16人の生徒に手打ちそば等のふるさとの味を伝えるなど、「ふるさとの味伝承活動」をすすめています。

● 市民農園への取り組み

J Aはだのでは、県内在住者を対象に自然とふれあうとともに、農業に対する理解を深めていただける、「さわやか農園」を開園しています。

● 環境保全と地域防犯への取り組み

環境保全の一環として、「はだのじばさんず」の年間利用者数にもとづく拠出金を活用し、主な施設のLED化をすすめるとともに、地域貢献の一助として従来から実施している地域防犯パトロール運動や振り込め詐欺の抑止、神奈川県がすすめる地域見守り活動へ参加しています。

● 高齢者福祉活動

「J Aデイサービスセンターはだの」と連携し、充実した高齢者福祉活動を展開しています。また、ケアマネジャーによる相談会の実施や、お茶飲み交流会（ミニデイサービス）、囲碁・将棋大会などを開催など、高齢者の生きがいと仲間づくりの場を提供しています。

● 組合員教育にかかわる活動

広い視野に立ったJ A運動のリーダー育成を目的にした「協同組合講座」を開講しています。2015年度までに2,207人が修了しています。

・ 組合員講座

「税金・農政・法律コース」「健康・文化・環境コース」に分かれています。



年6回の研修と視察研修を半年にわたり行います。

- 協同組合専修講座

組合員講座修了者を対象としています。

受講期間は2年間です。

- 組合員基礎講座

准組合員とその家族を対象としています。

協同組合運動やJAへの理解促進をはかることを目的としています。

- 各種相談会の開催

- 税務・法務相談

税務相談日・法務相談日を毎月1回開催し、組合員の諸問題の解決をはかっています。

- 年金相談会

年金の制度や手続き等について、社会保険労務士を招き定期的に実施し相談をお受けしています。

- 住宅ローン相談会

住宅ローンに関する質問や各種相談をお受けしています。

- イベントの開催

「農業まつり」(11月開催)や「JAはだの夏まつり」(8月開催)など、多様なイベントを開催し、地域との共生につとめています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- グランドゴルフ大会

健康や生きがいづくりの一環として、高齢者を対象に「グランドゴルフ大会」を開催しています。2015年度は116名の組合員が参加しました。

- 組合員ゴルフ大会

組合員の健康増進と親睦をはかることを目的に「組合員ゴルフ大会」を開催しています。

(3) 情報提供活動

- 組合員訪問日

組合員との意思疎通と組織への結集力を高めるため、JA職員が全組合員宅に伺う「組合員訪問日」を毎月26日に実施しています。組合員訪問日では機関紙「JAはだの」を配布し情報の提供につとめています。

- 機関紙の発行



機関紙「JAはだの」と地域情報紙の活用や「JAはだのコミュニティー版」を通じて、地域や営農生活に関する情報を掲載し、農業、JAへの理解促進を行っています。

● ホームページ、携帯電話メールによる情報発信

ホームページと携帯メールによる情報発信を行っています。

● JAグループ提供のテレビ・ラジオ番組への参画

JAグループ情報番組、tvkテレビ「かながわ旬菜ナビ」やFMヨコハマ「JA Fresh Market」へ積極的に参画し秦野の農業の紹介を行っています。



4. 地域密着型金融への取り組み（中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取り組み状況を含む）

（1）農業者等の経営支援に関する取り組み方針

秦野市農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針（以下、「本方針」といいます。）を次のとおり定めるものとします。

①当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。

②当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。

また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。

③当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

④当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。

⑤当組合は、その際、他の金融機関や日本政策金融公庫、住宅金融支援機構、農業信用基金協会等との緊密な連携を図るよう努めます。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

（2）金融円滑化管理に関する態勢

当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、下記における態勢を整備いたしております。

①組合長以下、関係理事・部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

②信用事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

③各支所(店)に「金融円滑化管理者」を設置し、各支所(店)における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

（3）農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

①組合員・農業者等が行う地域農業および農村地域の発展に資する前向きな事業に必要な資金を融資する「アグリマイティー資金」を平成25年4月1日より取り扱っております。

②はだの都市農業支援センターと連携して、「はだの市民農業塾」を開講して、農業参画の形態に応じた多様な担い手の育成支援を行っています。

③学校農園を通じた食農教育の一環として、市内小中学校へ野菜苗と肥料を提供し、農業への理解促進をはかっています。

■リスク管理の体制

金融自由化の進展と多様化する組合員・利用者のニーズにお応えするため、JAの信用業務も事務量の増加とともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しております。

当JAでは、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、体制の整備に取り組んでおります。

1. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、従来より審査機能と業務推進機能を職制により分離し、また、専任担当者の設置により厳正な審査のもと貸出利用者の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ健全な貸出の実行に努めております。

また、新規延滞発生防止を含めた債権の管理・回収の指導機能を有する融資課による、債権の健全化に努めております。

なお、資産自己査定の結果、償却・引当が必要な場合は「資産の償却・引当基準」に沿い貸倒引当金を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールし、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した管理を行うためにALM委員会を設置し、経済・金融情勢の変化に伴い発生する市場リスクを極力回避し、安定的収益を確保するための運用方針を協議・決定しています。

また、毎週、金利設定委員会を開催し、貯金（調達）、貸出金（運用）金利体系の適切な設定に努めております。

3. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引が出来なかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、運用・調達資金の満期管理を行うとともに、大口の資金流出情報を併せて資金繰りの適正化に努めています。また、法令に基づく基準よりも多めに用意するとともに、県信連、農林中金の系統三段階で連携をはかり、万全の態勢を整えております。

なお、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

4. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義し、管理しております。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自店検査を実施するとともに内部監査を受け、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

5. 金融ADR制度の対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、神奈川県JAバンク相談所やJA共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決を図ります。

当JAの相談・苦情等受付窓口は 企画管理部 総合リスク管理課
電話：0463-81-7712 受付時間：午前8時30分～午後5時（JAの休業日を除く）

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

- ・神奈川県弁護士会紛争解決センター（電話：045-211-7716）

同センターでの和解あっせんを希望される場合は、①の窓口または神奈川県JAバンク相談所（電話：045-680-3079）にお申し出ください。なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

<共済事業>

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）
- ・（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部03-5296-5031）
- ・（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部03-3581-4724）
- ・（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部03-3346-1756）

上記機関のご利用を希望される場合は、JA共済相談受付センター（電話：0120-536-093）または各機関にお申し出ください。

6. 内部監査体制

当JAでは、被監査部門から独立した内部監査部門を設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

内部監査は、JAの本店・支店等のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しております。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしております。

■法令遵守の体制（コンプライアンス）

金融円滑化への取り組み

当JAは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当JAの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当JAの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

法令遵守（コンプライアンス）

JAは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしています。

したがって、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当JAは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理綱領」や「役職員の行動（為）規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

1. 当JAのコンプライアンス体制

(1) コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス全般の検討を行なうとともに、その内容について、理事会に付議・報告しております。

(2) コンプライアンス総括部署

コンプライアンスの総括部署を企画管理部総合リスク管理課とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括してまいります。

(3) コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーを企画管理部長とし、コンプライアンスを念頭においた業務執行とその遵守状況をチェックし、総括管理してまいります。

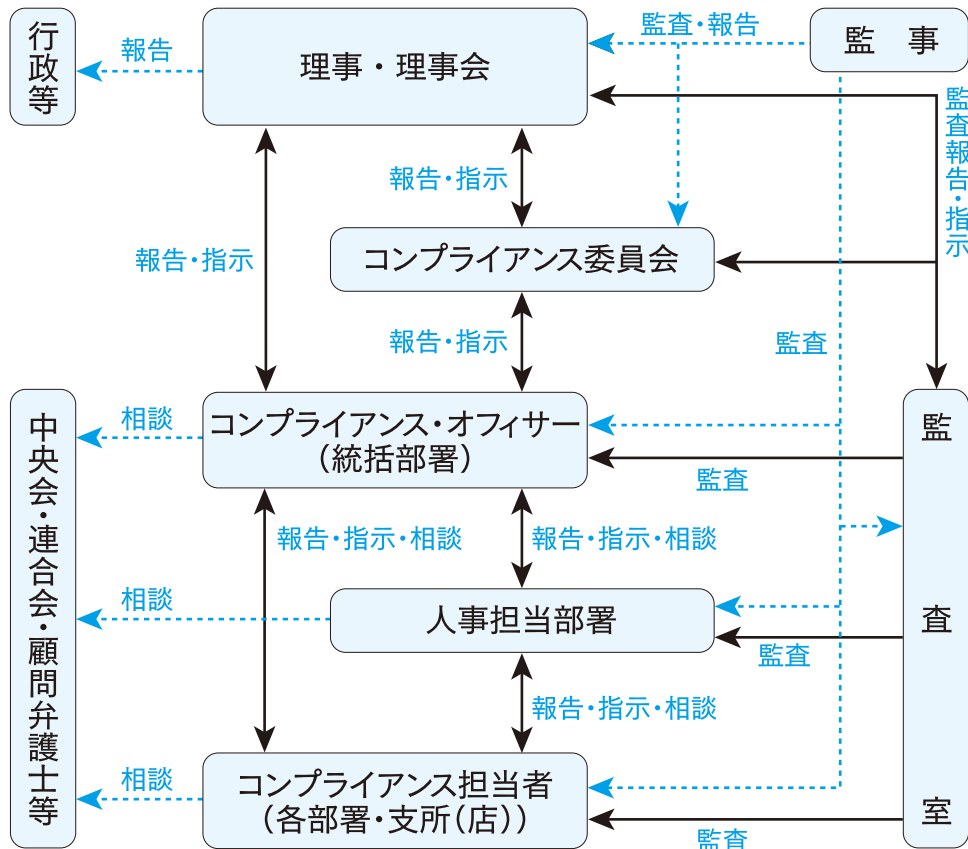
(4) コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所（店）に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底を図ってまいります。

(5) 苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しております。

■コンプライアンス体制図



自己資本の状況

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

自己資本調達手段の概要

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当JAの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、2016年（平成28年）2月末における自己資本比率は、18.64%となりました。

普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	秦野市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,803百万円(前年度1,820百万円)

■組合員数

(単位：人、法人・団体)

区 分		前年度末	本年度末	増 減	
正組合員	個人	2,995	2,963	△ 32	
	法 人	農事組合法人	2	2	－
		その他の法人	7	7	－
准組合員	個人	10,826	11,094	268	
	農業協同組合	－	－	－	
	農事組合法人	－	－	－	
	その他の団体	18	18	0	
合 計		13,848	14,084	236	

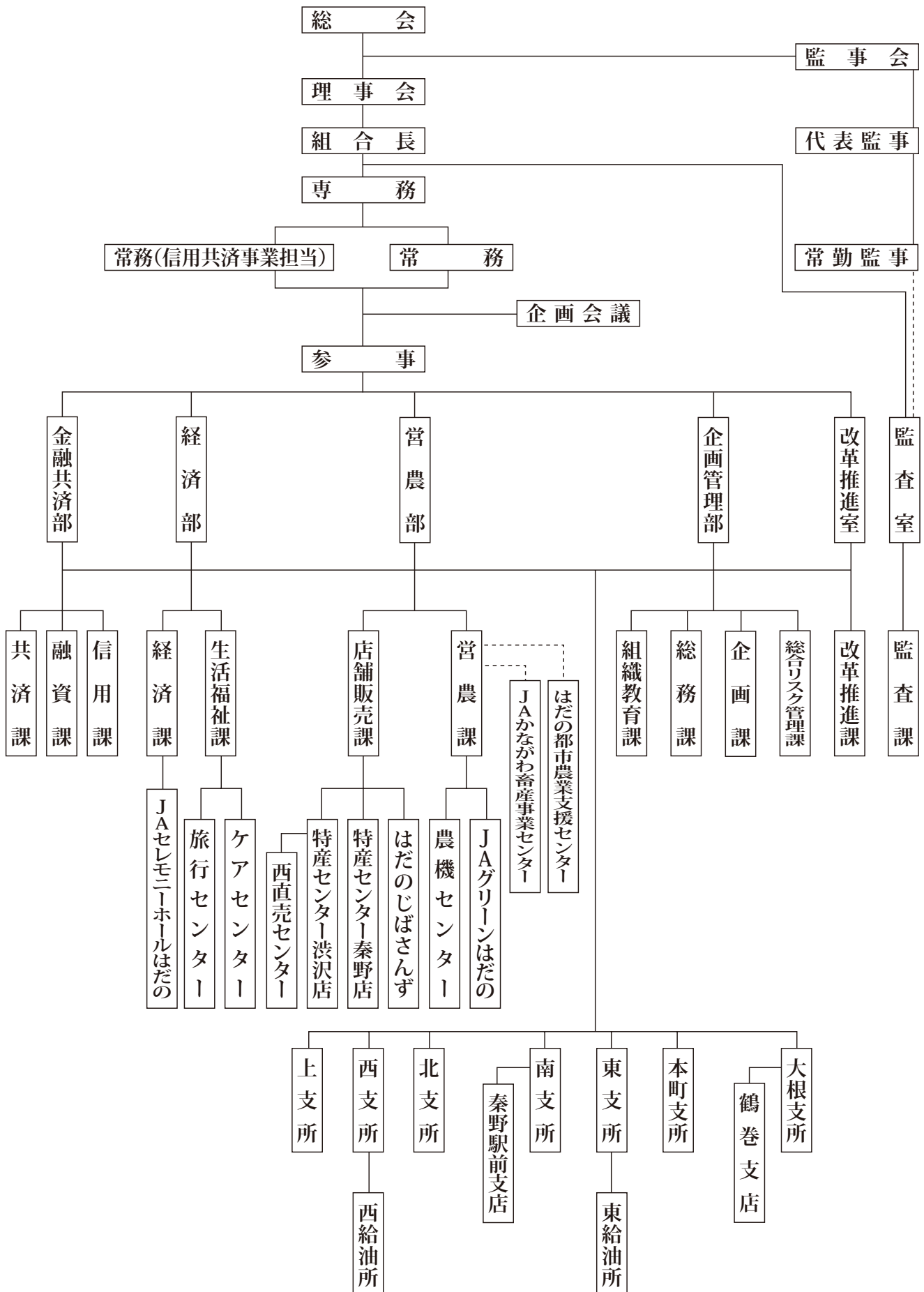
■役員構成

(2016年2月末日現在)

役 職 名	氏 名
代表理事組合長	山 口 政 雄
専 務 理 事	宮 永 均
常 務 理 事	村 上 浩 行
理 事	尾 澤 英 太 郎
〃	平 井 勝 已
〃	高 橋 太 一
〃	関 野 行 夫
〃	栗 原 幸 一
〃	田 中 和 幸
〃	武 進 一
〃	向 原 洋 子
〃	湯 山 忠 夫
〃	大 津 繁
〃	山 口 崇
〃	栗 原 博
〃	富 田 新 一
〃	小 泉 健 次
〃	高 橋 奨
〃	小 泉 武
〃	石 田 和 廣
〃	片 野 敏
〃	大 木 伸 男

役 職 名	氏 名
理 事	桐 生 一 義
〃	飯 塚 英 子
〃	片 倉 照 雄
〃	小 室 一 郎
〃	伊 東 勝 司
〃	和 田 さ か え
〃	諸 星 一 雄
〃	井 上 政 一
〃	田 中 勲
〃	草 山 晴 美
〃	加 藤 政 市
〃	今 井 明 美
〃	高 橋 照 雄
〃	北 村 順 子
代 表 監 事	渋谷 清
常 勤 監 事	和田 敬 治
監 事	沼 田 良 雄
〃	遠 藤 稔
〃	横 溝 孝 芳
〃	永 山 和 夫
員 外 監 事	磯 村 晃

■ 機構図



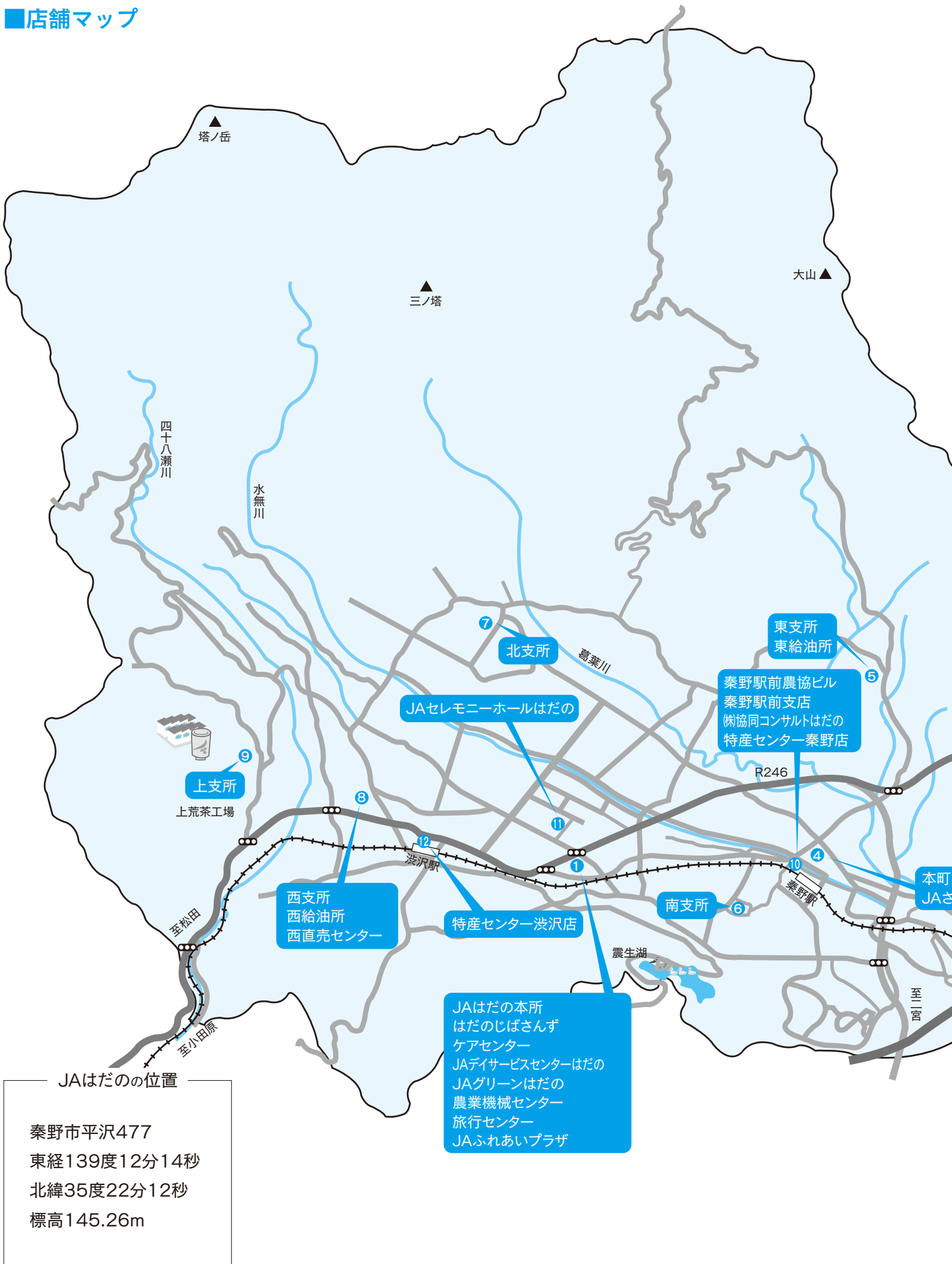
■店舗一覧

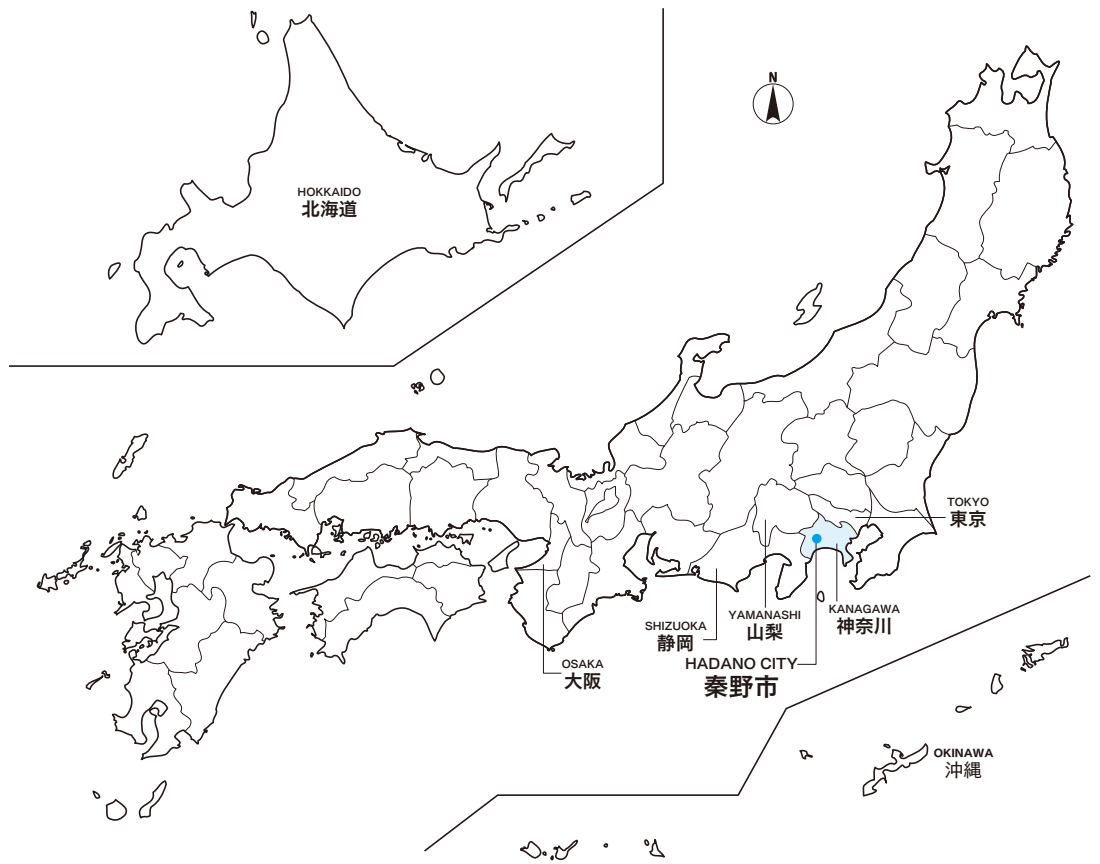
店 舗 名	住 所	電 話 番 号	ATM設置台数
本 所	〒257-0015 秦野市平沢477	(0463)81-7711(代)	1
大 根 支 所	〒257-0003 秦野市南矢名3-15-1	(0463)77-1660	1
鶴 巻 支 店	〒257-0002 秦野市鶴巻南4-18-35	(0463)77-0840	1
本 町 支 所	〒257-0035 秦野市本町1-9-3	(0463)81-0019	1
東 支 所	〒257-0023 秦野市寺山1-1	(0463)81-2549	1
南 支 所	〒257-0014 秦野市今泉564-7	(0463)81-0268	1
秦 野 駅 前 支 店	〒257-0051 秦野市今川町1-3	(0463)81-3922	1
北 支 所	〒259-1302 秦野市菩提354-2	(0463)75-1629	1
西 支 所	〒259-1317 秦野市並木町1-33	(0463)88-0004	1
上 支 所	〒259-1332 秦野市菖蒲1393-1	(0463)88-0007	1

(注) A T Mは上記以外に特産センター渋沢店に1台設置しています。《店舗の営業時間は、午前8時30分～午後5時、土・日・祝日休業》
A T Mの営業時間は、午前8時30分～午後9時（上支所平日午後5時まで、土・日・祝日休止）特産センター渋沢店午前9時～午後9時

店 舗 名	所在地及び電話番号	営業時間	休業日	営業内容
(株)協同コンサルトはだの	〒257-0051 秦野市今川町1-3 ☎(0463)81-2329	午前9時30分～午後6時	年末 水曜日	貸家店舗の斡旋、土地の仲介、 利用相談、施設の建設相談
特産センター秦野店	〒257-0051 秦野市今川町1-3 ☎(0463)83-1093	午前9時～午後8時	1/1～1/2	新鮮・安心な地元農産物をはじめ 食品の供給
特産センター渋沢店	〒259-1315 秦野市柳町1-14-2 ☎(0463)87-8835	午前9時～午後8時	1/1～1/2	新鮮・安心な地元農産物をはじめ 食品の供給
東 給 油 所	〒257-0023 秦野市寺山1-1 ☎(0463)84-7001	午前7時30分～午後8時 (12/31・1/3午後6時)	1/1～1/2	ガソリン・灯油・軽油の供給
西 給 油 所	〒259-1317 秦野市並木町1-33 ☎(0463)87-7261	午前7時30分～午後8時 (12/31・1/3午後6時)	1/1～1/2	ガソリン・灯油・軽油の供給
西直売センター	〒259-1317 秦野市並木町1-33 ☎(0463)88-7333	午前8時30分～午後6時	1/1～1/3	新鮮・安心な地元農産物をはじめ 食品の供給
はだのじばさんず	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7707	午前9時～午後6時	1/1～1/3	新鮮・安心な地元農産物をはじめ 食品の供給
JAグリーンはだの	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7719	午前8時～午後5時30分	12/31～1/3	園芸資材、農薬、肥料、生産資 材等の供給
農業機械センター	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-8394	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3	農業機械の販売、修理等
旅 行 セ ン タ ー	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7710	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3 土・日・祝日	旅行相談（国内及び海外）、チ ケットの手配等
JAふれあいプラザ	〒257-0015 秦野市平沢477 ☎(0463)81-7710	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3	パーティー、宴会、催物会場の 貸出等
ケ ア セ ン タ ー	〒257-0015 秦野市平沢435 ☎(0463)83-7210	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3 土・日・祝日	介護相談、介護計画等の介護 支援、介護訪問サービス
J A さ わ や か 館	〒257-0035 秦野市本町1-9-15	午前8時30分～午後5時	12/31～1/3 土・日・祝日	高齢者の活動の場、各会議室 の貸出等
JAセレモニーホールはだの	〒257-0015 秦野市平沢231-4 ☎(0463)83-2727	午前8時30分～午後5時 (24時間受付)	無休	施設葬儀、自宅葬儀、葬儀・相 続の手続等
JAデイサービスセンターはだの	〒257-0015 秦野市平沢435 ☎(0463)85-5177	午前8時30分～午後5時	12/30～1/3 日曜日	県厚生連運営による要介護者 の受入施設

■店舗マップ





■特定信用事業代理業者に関する事項

(1) 特定信用代理業者の商号、名称又は氏名及び主たる事務所の所在地

商号、名称、又は氏名	主たる事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜市中区海岸通1-2-2

(2) 代理業を営む営業所又は事務所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所又は事務所名	営業所又は事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜本所	横浜市中区海岸通1-2-2
	厚木本所 (JAバンク統括部)	厚木市泉町3-13

■沿革・あゆみ

1963年(昭和38年)	◇組合員2,560人で秦野市農協設立、「農協だより」第1号発行、プロパン業務を開始(8月)
1964年(昭和39年)	◇第1回通常総会を本町中体育館で開催(4月)、鶴巻支店開設、一日皆貯金日を初実施(12月)、各部会の組織化が進む。
1966年(昭和41年)	◇西秦野、上秦野農協と合併、組合員3,933人となり市内一農協となる。南支所事務所完成(3月)、自動車共済取扱開始(10月)、大根・上支所事務所完成(11月)
1967年(昭和42年)	◇法務相談開始(7月)
1968年(昭和43年)	◇組合員訪問日を初実施(8月26日)
1969年(昭和44年)	◇有線が市内一円の自動中継開始(4月)
1970年(昭和45年)	◇税務相談開始(2月)、大秦野駅前に特産コーナーを開設(10月)
1971年(昭和46年)	◇宅地建物取引業者免許取得(8月)
1972年(昭和47年)	◇菩提に荒茶工場が完成(5月)、平沢に本所新事務所完成(6月)
1973年(昭和48年)	◇創立10周年記念式典を挙行、農業まつりの基礎となる(10月)
1974年(昭和49年)	◇鶴巻支店新事務所完成(6月)、本町支所新事務所完成(7月)共済事業で農林水産大臣賞、教育文化事業で家の光文化賞を受賞。
1975年(昭和50年)	◇葬祭センター開設(5月)、北支所新事務所完成(10月)、「農協だより」が全国農協機関紙コンクールで最優秀賞獲得。
1976年(昭和51年)	◇西支所新事務所完成(9月)
1977年(昭和52年)	◇電算機オンラインへ移行(11月)
1978年(昭和53年)	◇第1回婦人部大会開催(2月)
1979年(昭和54年)	◇南支所新事務所完成(7月)、農産物集出荷場が完成(10月)
1981年(昭和56年)	◇結婚相談所を開設(1月)、大根支所新事務所完成(8月)
1982年(昭和57年)	◇組合員教育特別積立金の積立開始(4月)、上支所新事務所完成(7月)
1983年(昭和58年)	◇組合員教育事業がスタート(6月)、農業機械センター完成(8月)

1984年（昭和59年）	◇協同活動顕彰基金発足（4月）、第1回健康大会開催（7月）
1985年（昭和60年）	◇たばこ部解散（3月）
1986年（昭和61年）	◇農業団地センター完成（4月）
1988年（昭和63年）	◇秦野駅前農協ビル竣工（5月）
1989年（平成元年）	◇株式会社協同コンサルトはだの設立（5月）、冷凍ゆで落花生加工施設竣工（8月）
1991年（平成3年）	◇西支所給油所完成（12月）
1992年（平成4年）	◇「JAはだの」に愛称変更（4月）
1993年（平成5年）	◇「JAはだの旅行センター」オープン（5月）
1996年（平成8年）	◇「特産センター渋沢店」オープン（3月）
1997年（平成9年）	◇「JAグリーンはだの」オープン（9月）
1998年（平成10年）	◇「JAセレモニーホールはだの」オープン（11月）
1999年（平成11年）	◇大韓民国知道農協と姉妹農協締結（5月）
2000年（平成12年）	◇「JAはだのケアセンター」オープン（4月）、東支所新事務所完成（10月）
2001年（平成13年）	◇東支所給油所・購買店舗オープン（3月）
2002年（平成14年）	◇ファーマーズマーケット「はだのじばさんず」オープン（11月）
2004年（平成16年）	◇「JAデイサービスセンターはだの」オープン（4月）
2005年（平成17年）	◇有線放送電話廃止（3月）、はだの都市農業支援センター開所（12月）
2006年（平成18年）	◇はだの市民農業塾開講（4月）
2007年（平成19年）	◇JAはだの女性部とJAはが野女性会が姉妹提携締結（10月）、はだのじばさんず来店者200万人達成（2月）
2008年（平成20年）	◇韓国農協中央会坡州市支部と友好提携（12月）、はだのじばさんずリニューアルオープン（1月）
2009年（平成21年）	◇はだのじばさんず来店者300万人達成（11月）
2010年（平成22年）	◇環境対策活動スタート（3月）
2011年（平成23年）	◇はだのじばさんず来店者400万人達成（8月）
2013年（平成25年）	◇はだのじばさんず来店者500万人達成（6月） ◇創立50周年記念式典を挙行（8月）
2014年（平成26年）	◇鶴巻支店新事務所完成（9月）
2015年（平成27年）	◇はだのじばさんず来店者600万人達成（4月）

主な業務の内容

J Aは、さまざまな事業部門をもった総合的な事業体です。設立は、相互扶助を基本とした農業を営む組合員によって発足しましたが、今は農業者以外の方も数多く組合員に加入されています。

以下に、「J Aはだの」の主な事業についてご案内いたします。

1. 金融事業

J Aの金融事業は、貯金、融資、為替などいわゆる一般金融業務を行いながら、J A・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、J A系統金融として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員はもちろん、地域住民のみなさまや事業主の方々などからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、スーパー定期、自由金利型定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額に合わせてご利用いただいております。

主な貯金商品のご案内

種 類	特 色	預入期間	預入金額
総合口座	「ためる、借りる、支払う、受取る」が1冊の通帳にセットされています。必要ときには定期貯金の90%、最高300万円まで自動的に融資がご利用いただけます。		
普通貯金	電気・電話などの公共料金の自動支払、給与、年金の自動受取などのサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金無利息型 (決済用)	貯金保険法における「決済用貯金」に該当します。ペイオフ発動時においても全額保護対象となる貯金です。商品性は普通貯金と変わりませんが、お利息が付きません。		
期日指定定期貯金 スーパー定期貯金 大口定期貯金	お書替の手間がかからない自動継続扱いで大変便利です。		
貯蓄貯金	預入残高に応じて5段階の利率を適用。流動性も高く大変便利な貯金です。自動支払、自動受取はご利用いただけません。	出し入れ自由	1円以上
定期貯金	J Aがおすすめる高利回りの貯金です。大切な資金運用に最適です。		
期日指定定期貯金	お得な1年ごとの複利計算で大きく育ち、1年を過ぎれば一部でもお払い戻しができます。	据置期間1年 最長3年	1円以上 300万円未満
スーパー定期貯金	市場の動向に応じJ Aが利率を設定します。	1ヵ月～5年	1円以上
大口定期貯金	1,000万円からの大口資金の運用に最適で大変有利な貯金です。	1ヵ月～5年	1千万円以上
変動金利定期貯金	お預入から半年ごとに適用金利を見直す、金利に敏感な貯金です。	3年	1円以上
積立式定期貯金	一定の期間を定め、その期間中はいつでも、いくらでも積み立てられる貯金です。		
エンドレス型		定めなし	1円以上
満期型		6ヵ月以上10年以内	1円以上

種 類	特 色	預入期間	預入金額
財形貯金	お勤めの方の生活設計のために給与・ボーナスから天引きし、計画的に貯蓄いただく貯金です。		
一般財形	貯蓄目的は自由です。お利息は課税扱いとなります。	3年以上	1円以上
財形年金	ゆとりある老後のために年金資金を貯蓄する貯金です。財形住宅と合算して550万円までお利息が非課税となります。預け入れ対象は55歳未満の方に限ります。	5年以上	1円以上
財形住宅	住宅の取得・増改築のための資金を貯蓄する貯金です。財形年金と合算して550万円までお利息が非課税となります。預け入れ対象は55歳未満の方に限ります。	5年以上	1円以上
定期積金	毎月の掛金と契約期間を決めて積み立てていく、将来の計画実現のための資金づくりに最適な貯金です。	6ヵ月以上 5年まで	千円以上
当座貯金	営業資金の決済口座として、小切手・手形をご利用いただける便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
通知貯金	多額資金の短期間の運用に最適な貯金です。	7日以上	5万円以上
納税準備貯金	国税・地方税の納付のための納税資金を準備する目的で預け入れる貯金です。	入金自由 引き出しは納税時	1円以上
譲渡性貯金	まとまった資金を短期運用するのに有利な貯金です。満期日前に譲渡することもできます。	2週間以上 5年未満	1,000万円以上

■融資業務

組合員への融資をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや事業に必要な資金をご融資しています。

また地方公共団体などからも利用され、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫の融資の申込みのお取り次ぎもしています。

主な貸出商品のご案内

種 類	特 色	融資額	期 間
農 業 資 金	農業経営に必要な資金にご利用いただけます。	所要資金の範囲内	35年以内
農 機 ハ ウ ス ロ ー ン	農業用設備の購入等に必要な資金にご利用いただけます。	1,800万円以内 (組合員のみ)	15年以内
アグリマイティー資金	農業生産に直結する資金、農産物の加工・流通・販売に関する資金にご利用いただけます。	所要資金の範囲内 (正組合員のみ)	運転資金10年以内 設備資金20年以内
事 業 資 金	共同住宅・貸店舗などの建設・改修資金にご利用いただけます。	所要資金の範囲内	35年以内
住 宅 ロ ー ン*	マイホーム資金（住宅資金・新築など）としてご利用いただけます。	1億円以内	35年以内
小 口 住 宅 ロ ー ン*	マイホームの新築・購入、お借り換えなど小口の住宅資金としてご利用いただけます。	500万円以内	10年6ヵ月以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン*	住宅のリフォームおよび住宅関連設備資金としてご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内
フ リ ー ロ ー ン*	トラベル・ブライダルなどに必要なさまざまな生活資金にご利用いただけます。	200万円以内	7年以内
教 育 ロ ー ン*	入学金や授業料などの学校へ納入する資金にご利用いただけます。	700万円以内	15年以内 (在学期間+9年以内)
マ イ カ ー ロ ー ン*	マイカー・オートバイの購入などの資金としてご利用いただけます。	500万円以内	7年以内
カ ー ド ロ ー ン*	生活に必要なさまざまな資金にご利用いただけます。	500万円以内	1年ごと更新

*の商品はインターネット上でローンの仮申し込みができます。

■その他の業務・サービス

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などともネットワークで結ばれ、「JAはだの」の窓口をとおして全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしています。そのほか、各種自動受取り、各種自動支払いをはじめ給与振込サービス、口座振替サービスなども取り扱いしています。

また、国債・投資信託の窓口販売、貸金庫のご利用、全国のJAをはじめ、銀行や信用金庫などとの金融機関相互のネットワークによるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスにつとめています。

その他業務・サービスのご案内

■証券業務

種 類	特 色
国債の窓口販売	利付国債・個人向け国債を当JAの窓口で販売しています。
投資信託の窓口販売	農中日経225オープン・NZAMJ-REITインデックスファンド(毎月分配型)など13ファンドを当JAの窓口で販売しています。

■証券業務

種 類	特 色
自動受取り 自動支払い	給与・年金などの自動受取や各種公共料金、学費、家賃などの自動支払が簡単な手続きでご利用いただけます。
JAキャッシュカード	当JAおよび全国の提携金融機関、コンビニATMでご利用いただけます。デビットカードとしてもご利用いただけます。
夜間金庫	毎日の売上金などを安全にお預かり、翌営業日に指定の貯金口座に入金いたします。秦野駅前支店に設置してあります。
貸金庫	貯金証書・権利証・貴金属等の大切な財産をお守りいたします。鶴巻支店及び秦野駅前支店に設置してあります。
JAネットバンク	パソコン・携帯電話からアクセスするだけで、平日・休日を問わず、残高照会や振込・振替などの各種サービスがご利用いただけます。
JAカード	JAが提供するクレジットカードです。一般カードとゴールドカードの2種類をご用意しております。

主な手数料

■貯金関連・為替・貸金庫手数料

(1) 振込手数料 (1件につき)

お振込金額	当JAあて				当JA以外の金融機関あて		
	自店あて		他店あて		電信扱い		文書扱い
	ATM利用	窓口利用	ATM利用	窓口利用	ATM利用	窓口利用	窓口利用
1万円未満	無料	無料	108円	108円	267円	540円	432円
3万円未満	無料	無料	108円	108円	324円	540円	432円
3万円以上	無料	無料	216円	324円	463円	756円	648円

(注) 当JA本・支所(店)あての本人口座(家族口座を含む)への振込は無料です。
定額自動振込を含みます。

(2) 両替手数料 (1件につき)

1枚～100枚	無料
101枚～1000枚	324円
1001枚～	1000枚毎に324円加算

(3) JAネットバンク振込手数料 (1件につき)

お振込金額	当JAあて		他JAあて	他金融機関あて
	自店あて	他店あて		
1万円未満	無料	108円	108円	216円
3万円未満	無料	108円	108円	216円
3万円以上	無料	216円	216円	324円

(4) 手形、小切手類交換手数料

横浜交換手数料	1枚につき	432円
---------	-------	------

(5) 代金取立手数料 (1件につき)

至急扱い	864円
普通扱い	648円

(6) 小切手・手形用印紙代

約束手形帳	1冊(50枚)	864円
小切手帳	1冊(50枚)	648円
マル専手形用紙	1枚	270円
マル専当座開設手数料	通知書1枚	3,240円

(7) 各種発行手数料

自己宛小切手発行手数料	1枚につき	540円
通帳・証書再発行手数料	1冊・1枚につき	540円
ICキャッシュカード再発行手数料	1枚につき	1,080円
磁気カード再発行手数料	1枚につき	540円
残高証明書発行手数料	1通につき	216円

(8) 夜間金庫・貸金庫の手数料

夜間金庫手数料	年間	25,920円
貸金庫手数料(鶴巻支店)	年間	12,960円
貸金庫手数料(駅前支店)	年間	6,480円

(注) 手数料はすべて消費税8%を含んだものです。

■融資関連手数料

(1) 残高証明書発行手数料

残高証明書発行手数料	1通につき	216円
------------	-------	------

(2) 融資証明書発行手数料

事業資金	1通につき	5,400円
上記以外の資金	1通につき	3,240円

(3) ローンカード発行手数料

不動産担保 ローンカード	発行手数料	1枚につき	540円
	口座維持手数料	1年毎	3,240円
	更新手数料	2年毎	5,400円
上記以外のローンカード	発行手数料	1枚につき	540円

(4) 住宅資金条件変更手数料

全額繰上返済(100万円以上)	1回につき	32,400円
条件変更	1回につき	3,240円

(5) 事業資金繰上返済手数料

全額繰上返済(100万円以上)	1回につき	32,400円
一部繰上返済	1回につき	10,800円

(6) 不動産担保取扱手数料

不動産担保取扱手数料	1件につき	10,800円
------------	-------	---------

(注) 手数料はすべて消費税8%を含んだものです。

■ATM利用手数料

	利用時間		出金	入金	口座振替	残高照会
	平日	土曜日 日曜日 祝日				
県内JAバンク ネットサービス	平日	午前8時30分～午後9時	無料	無料	無料	無料
	土曜日	午前8時30分～午後9時	無料	無料		無料
	日曜日 祝日	午前8時30分～午後9時	無料	無料		無料
全国JAバンク ネットサービス	平日	午前8時30分～午後9時	無料	無料	無料	無料
	土曜日	午前8時30分～午後9時	無料	無料		無料
	日曜日 祝日	午前8時30分～午後9時	無料	無料		無料
ゆうちょ銀行 *1	平日	午前8時～午前8時45分	108円	108円	無料	無料
		午前8時45分～午後6時	無料	無料		
		午後6時～午後9時	108円	108円		
	土曜日	午前8時～午後9時	108円	108円		無料
	日曜日 祝日	午前8時～午後9時	108円	108円		無料
セブン銀行・イー ネット（ファミリー マート、スリーエ フなど）・ローソン のATM *1	平日	午前8時～午前8時45分	108円	108円	無料	無料
		午前8時45分～午後6時	無料	無料		
		午後6時～午後9時	108円	108円		
	土曜日	午前8時～午前9時	108円	108円		無料
		午前9時～午後2時	無料	無料		
		午後2時～午後9時	108円	108円		
	日曜日 祝日	午前8時～午後9時	108円	108円		無料
他行（三菱東京 UFJ銀行を除く）	平日	午前8時30分～午前8時45分	216円	無料	無料	
		午前8時45分～午後6時	108円			
		午後6時～午後9時	216円			
	土曜日	午前8時30分～午前9時	216円		無料	
		午前9時～午後2時	108円			
		午後2時～午後9時	216円			
	日曜日 祝日	午前8時30分～午後9時	216円		無料	
JFマリンバンク	平日	午前8時30分～午後9時	無料	無料	無料	
	土曜日	午前8時30分～午後9時	無料		無料	
	日曜日 祝日	午前8時30分～午後9時	無料		無料	
三菱東京UFJ銀行	平日	午前8時30分～午前8時45分	108円	無料	無料	
		午前8時45分～午後6時	無料			
		午後6時～午後9時	108円			
	土曜日	午前8時30分～午後9時	108円		無料	
	日曜日 祝日	午前8時30分～午後9時	108円		無料	
キャッシング クレジットカード	平日	午前8時30分～午後9時	無料	無料	無料	
	土曜日	午前8時30分～午後9時				
	日曜日 祝日	午前8時30分～午後9時				

(注1) *1は当JAのキャッシュカードによりATMで取引した場合に申し受ける手数料です。

(注2) 稼働時間は、ATMにより異なります。

2. 共済事業

共済事業は、生命保険・損害保険兼営の協同組合保険事業であり、組合員・地域住民を不慮の災害から守り、その家族の暮らしを守ることを最大の目的とし、生命・建物・火災・自動車共済等割安な掛金で大きな保障をしています。

3. 経済事業

経済事業は、農家から消費者へ新鮮な農畜産物を届ける「販売事業」と、農業や生活等に必要な物資を組織的にまとめて供給する「購買事業」の二つから成り立っており、消費者に幅広く新鮮・安心な農産物や安全な食品・生活用品などの供給をしています。

2002年11月にファーマーズマーケット「はだのじばさんず」をオープンし、地産地消に取り組んでいます。

4. 営農・生活事業

消費者に新鮮で安全な秦野の農産物を供給するため、都市近郊の立地条件を生かした秦野市の農業の確立をはかる活動をしています。また、健康で心豊かな生活の実現を目指し、食生活改善、健康管理等の活動を行っています。

5. 子会社

資産相談・アパート等の入居相談等を行うため「(株)協同コンサルトはだの」を1989年5月に設立し、暮らしの全般にわたってサポートしています。

朝採り野菜を販売する大型農産物直売所 「はだのじばさんず」

県内最大規模の売り場に、約800軒の農家から出荷された、豊富な新鮮野菜が揃っています。



朝採りの「新鮮さ」、
つくり手の顔が見える「安心感」
産地直送の「安さ」を皆様にお届けします。

丹沢の山並みと特産の落花生をイメージし、秦野の農業の夢(芽)が育ち実を結ぶようロゴに願いを込めました。



朝採りの野菜コーナー、秦野特産物のさくら漬けや峠漬け、農家の昔ながらの加工品、草花、鉢物まで品数が豊富です。

安心・安全を消費者へ

生産者から「安全な栽培に関する誓約書」を提出
防除基準の遵守・防除日誌の記帳
環境保全型農業の推進に取り組んでいます。

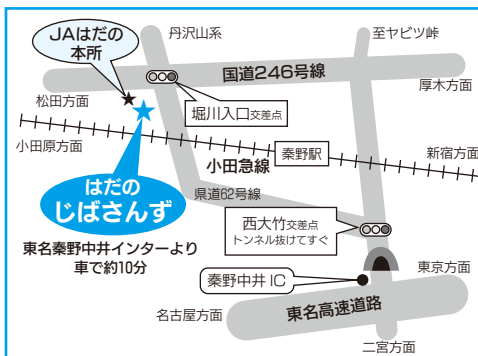
生産者と消費者を結ぶ

地元で採れた新鮮な農産物を地元で消費する…
『地産地消』に取り組んでいます。

〒257-0015 神奈川県秦野市平沢477



TEL0463-81-7707(直)
FAX0463-84-1030
<http://ja-hadano.or.jp>



ごあんない

- 交通
東名高速道路秦野中井インターから車で約10分
国道246号線堀川入口交差点角JAはだの本所
- 営業
9:00~18:00
年始を除き無休
- 駐車台数 250台

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティーネットで守られています。

「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業運営」を2つの柱としています。

「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。

また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

貯金保険制度

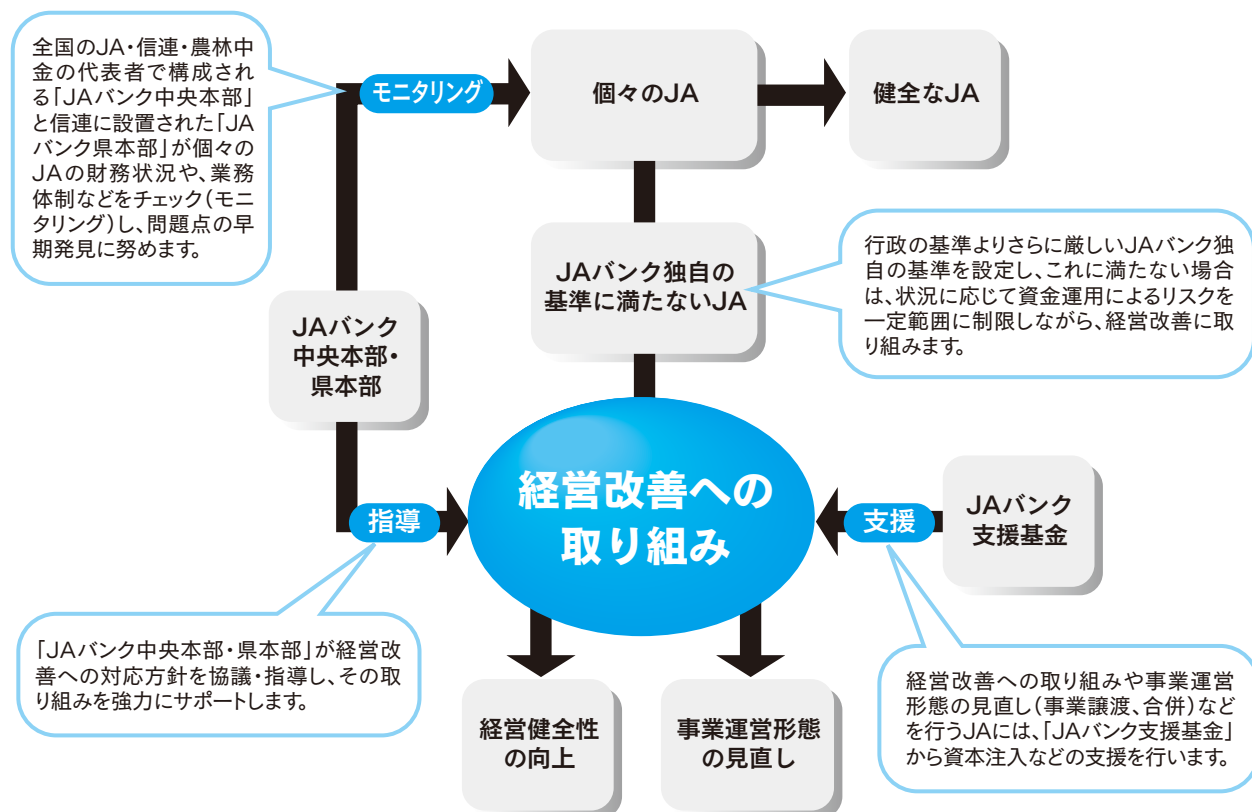
貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

JAバンク・セーフティーネット



より安心な金融機関として皆様にご利用いただくため、JAバンクでは、独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度」を組み合わせた「JAバンク・セーフティーネット」を構築しています。この二重の安心の仕組みによって、皆様の大切な貯金をしっかりお守りしています。

破綻未然防止システム



貯金保険制度 (国の公的な制度)

貯金者を保護するための国の公的制度であり、JA・信連・農林中金などが加入しています。一般の銀行や信用金庫などが加入している「預金保険制度」と同様の範囲で保護されます。

JAバンク・セーフティーネット

破綻未然防止システム + 貯金保険制度 = JAバンクならではの2つのお金の守り方



組合員・利用者の皆様に、より一層の「便利」と「安心」をお届けするための農協金融システムが「JAバンクシステム」です。このシステムに一体的に取り組むJAバンク(JA・信連・農林中金)の金融店舗には「JAバンク会員マーク」が提示されています。

1. 決算の状況

(1) 貸借対照表 基準日 前年度2015年2月28日 現在
 本年度2016年2月29日 現在

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	218,549,443	223,449,359	1. 信用事業負債	212,485,247	217,065,943
(1)現金	512,523	522,932	(1)貯金	211,976,132	216,289,841
(2)預金	159,183,017	165,979,496	(2)借入金	-	630
系統預金	159,167,695	165,969,672	(3)その他の信用事業負債	509,115	775,471
系統外預金	15,321	9,823	未払費用	79,512	105,327
(3)有価証券	12,581,631	10,815,470	その他の負債	429,602	670,144
国債	7,241,245	6,406,412	2. 共済事業負債	569,050	401,876
地方債	2,924,645	2,857,377	(1)共済借入金	18,684	22,892
政府保証債	201,496	418,802	(2)共済資金	284,432	125,898
金融債	1,700,000	500,000	(3)共済未払利息	202	264
社債	514,244	632,878	(4)未経過共済付加収入	256,694	251,536
(4)貸出金	45,535,058	45,346,099	(5)共済未払費用	8,394	910
(5)その他の信用事業資産	1,031,644	1,065,483	(6)その他の共済事業負債	643	374
未収収益	993,118	1,037,298	3. 経済事業負債	216,022	164,944
その他の資産	38,525	28,185	(1)経済事業未払金	209,416	153,859
(6)貸倒引当金	△ 294,431	△ 280,122	(2)経済受託債務	6,473	10,956
2. 共済事業資産	19,183	23,245	(3)その他の経済事業負債	132	128
(1)共済貸付金	18,684	22,892	4. 雑負債	254,421	278,071
(2)共済未収利息	202	264	(1)未払法人税等	87,518	100,059
(3)その他の共済事業資産	296	87	(2)資産除去債務	18,918	19,315
3. 経済事業資産	211,626	177,270	(3)その他の負債	147,984	158,696
(1)経済事業未収金	127,021	100,544	5. 諸引当金	232,145	161,398
(2)経済受託債権	2,614	3,877	(1)賞与引当金	70,495	68,084
(3)棚卸資産	79,115	69,561	(2)退職給付引当金	95,845	58,943
購買品	65,535	56,823	(3)役員退職慰労引当金	65,804	34,371
販売品	9,871	9,458	6. 繰延税金負債	-	57,218
その他の棚卸資産	3,708	3,279	負債の部合計	213,756,887	218,129,452
(4)その他の経済事業資産	5,029	5,022			
(5)貸倒引当金	△ 2,154	△ 1,735	(純資産の部)		
4. 雑資産	133,760	233,041	1. 組合員資本	14,369,332	14,681,860
(1)雑資産	133,985	233,247	(1)出資金	1,820,493	1,803,152
(2)貸倒引当金	△ 224	△ 206	(2)資本準備金	1,386	1,386
5. 固定資産	2,711,861	2,632,308	(3)利益剰余金	12,551,635	12,882,539
(1)有形固定資産	2,701,745	2,622,887	利益準備金	3,809,050	3,809,050
建物	3,070,676	3,092,035	その他利益剰余金	8,742,585	9,073,489
機械装置	288,976	291,769	組合員教育特別積立金	677,000	692,000
土地	1,322,515	1,308,309	事業基盤強化積立金	3,253,424	3,403,424
その他の有形固定資産	920,773	936,120	協同活動顕彰基金	20,000	20,000
減価償却累計額 (控除)	△ 2,901,196	△ 3,005,346	健康福祉基金	500,000	500,000
(2)無形固定資産	10,116	9,420	地域農業振興基金	650,000	700,000
6. 外部出資	6,638,885	6,638,886	特別積立金	2,854,000	2,854,000
(1)外部出資	6,638,885	6,638,886	当期末処分剰余金	788,161	904,065
系統出資	6,319,580	6,319,581	(うち当期剰余金)	(375,130)	(473,575)
系統外出資	289,305	289,305	(4)処分未済持分	△ 4,183	△ 5,218
子会社等出資	30,000	30,000	2. 評価・換算差額等	167,509	342,798
7. 繰延税金資産	28,968	-	(1)その他有価証券評価差額金	167,509	342,798
資産の部合計	228,293,729	233,154,111	純資産の部合計	14,536,842	15,024,658
			負債及び純資産の部合計	228,293,729	233,154,111

(2) 損益計算書 基準日 前年度2014年3月1日から2015年2月28日まで
本年度2015年3月1日から2016年2月29日まで

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
1. 事業総利益	2,600,490	2,647,203	(1)利用事業収益	28,534	29,871
(1)信用事業収益	1,890,154	1,926,868	(2)利用事業費用	6,214	6,857
資金運用収益	1,828,390	1,855,626	(うち貸倒引当金繰入額)	(4)	(-)
(うち預金利息)	(39,409)	(42,593)	利用事業総利益	22,320	23,013
(うち有価証券利息)	(165,976)	(152,101)	(3)葬祭センター収益	582,741	570,364
(うち貸出金利息)	(595,265)	(557,444)	(4)葬祭センター費用	433,692	423,832
(うち受取奨励金)	(864,845)	(913,534)	(うち貸倒引当金繰入額)	(11)	(14)
(うち受取事業分量配当金)	(162,892)	(189,952)	葬祭センター事業総利益	149,048	146,531
(うちその他受入利息)	(1)	(0)	(5)介護事業収益	31,311	28,742
役務取引等収益	45,468	47,260	(6)介護事業費用	25,435	25,088
その他経常収益	16,295	23,981	(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(0)
(2)信用事業費用	331,485	358,329	介護事業総利益	5,876	3,653
資金調達費用	156,675	170,508	(7)健康福祉事業費用	1,697	1,753
(うち貯金利息)	(152,127)	(166,572)	(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(-)
(うち給付補填備金繰入)	(726)	(633)	健康福祉事業総損失	1,697	1,753
(うち借入金利息)	(15)	(0)	(8)教育広報事業収益	3,429	3,369
(うちその他支払利息)	(3,805)	(3,302)	(9)教育広報事業費用	23,633	22,887
役務取引等費用	12,228	13,363	教育広報事業総損失	20,203	19,518
その他経常費用	162,581	174,457	(20)組合員教育事業収益	655	611
信用事業総利益	1,558,669	1,568,538	(21)組合員教育事業費用	7,170	7,056
(3)共済事業収益	692,610	718,695	組合員教育事業総損失	6,514	6,444
共済付加収入	667,713	664,832	(22)指導事業収入	14,592	14,436
共済貸付金利息	433	409	(23)指導事業支出	46,519	47,010
その他の収益	24,463	53,453	指導事業収支差額	△ 31,927	△ 32,574
(4)共済事業費用	44,488	39,793	2. 事業管理費	2,222,675	2,188,627
共済借入金利息	433	409	(1)人件費	1,690,987	1,658,535
共済推進費	25,563	25,772	(2)業務費	203,881	216,205
その他の費用	18,491	13,611	(3)諸税負担金	78,413	73,269
共済事業総利益	648,122	678,902	(4)施設費	224,696	215,609
(5)購買事業収益	2,286,450	1,942,111	(5)その他事業管理費	24,695	25,006
購買品供給高	2,219,033	1,880,013	事業利益	377,814	458,576
(購買品供給高(値引控除前))	(2,261,661)	(1,919,996)	3. 事業外収益	188,601	197,334
(売上値引(控除))	(△ 42,628)	(△ 39,983)	(1)受取雑利息	407	307
購買手数料	63,643	57,697	(2)受取出資配当金	120,533	125,623
修理サービス料	2,891	3,260	(3)賃貸料	25,679	29,133
その他の収益	881	1,141	(4)貸倒引当金戻入益	10,965	14,502
(6)購買事業費用	2,103,320	1,753,451	(5)雑収入	31,014	27,767
購買品供給原価	1,941,761	1,592,529	4. 事業外費用	15,581	19,477
購買品供給費	48,967	46,922	(1)寄付金	298	307
修理サービス費	3,532	5,371	(2)賃貸費用	14,668	18,910
その他の費用	109,060	108,627	(3)雑損失	613	259
(うち貸倒引当金繰入額)	(613)	-	経常利益	550,834	636,432
(うち貸倒損失)	(30)	(28)	5. 特別利益	26,764	9
購買事業総利益	183,129	188,660	(1)固定資産処分益	26,764	9
(7)販売事業収益	688,766	664,609	6. 特別損失	86,070	18,730
販売品販売高	573,496	549,369	(1)固定資産処分損	81,540	4,524
販売手数料	106,672	106,965	(2)減損損失	4,530	14,206
その他の収益	8,598	8,274	税引前当期利益	491,528	617,711
(8)販売事業費用	601,100	572,563	法人税・住民税及び事業税	112,109	125,711
販売品販売原価	454,528	430,237	法人税等調整額	4,288	18,423
販売費	142,927	139,041	法人税等合計	116,397	144,135
その他の費用	3,644	3,284	当期剰余金	375,130	473,575
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(16)	当期首繰越剰余金	413,030	430,489
販売事業総利益	87,666	92,046	当期末処分剰余金	788,161	904,065
(9)加工事業収益	9,429	9,170			
(10)加工事業費用	3,430	3,022			
加工事業総利益	5,999	6,148			

(3) 注記表

前 年 度	本 年 度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)。</p> <p>(2) 子会社株式は移動平均法による原価法。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品(単品管理品目 鉱油、肥料、飼料など)は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>(2) 購買品(分類管理品目 生活物資、園芸資材など)は売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>(3) 販売品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>(4) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、1998年(平成10年)4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)により償却しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9第1項及び第2項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9第1項及び第2項により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。 なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券(株式形態の外部出資を含む)の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)。</p> <p>(2) 子会社株式は移動平均法による原価法。</p> <p>(3) その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。時価のないものは移動平均法による原価法。</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品(単品管理品目 鉱油、肥料、飼料など)は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>(2) 購買品(分類管理品目 生活物資、園芸資材など)は売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>(3) 販売品は最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>(4) その他の棚卸資産は、最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 有形固定資産は、定率法(ただし、1998年(平成10年)4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)については定額法)により償却しています。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産自己査定基準及び経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 正常先債権及び要注意先債権(要管理債権を含む)については、貸倒実績率で算定した金額と租税特別措置法第57条の9第1項及び第2項により算定した金額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9第1項及び第2項により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。 なお、すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生</p>

前年度	本年度																																										
<p>していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年による按分額を発生年度から費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、2009年（平成21年）2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>2009年（平成21年）3月1日以後に開始した取引については、2007年（平成19年）3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しております。</p> <p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額 土地取用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は68,117千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種 類</th> <th style="text-align: right;">圧縮記帳累計額</th> <th style="text-align: right;">うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,020</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>建物・付属設備</td> <td style="text-align: right;">54,848</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">2,196</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,648</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">7,405</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">68,117</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：千円)</p> <p>2. 担保に供している資産 宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000千円を差し入れています。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 - 子会社に対する金銭債務の総額 205,575千円</p> <p>4. 役員に対する金銭債権・債務の総額 役員に対する金銭債権の総額 1,110,891千円 役員に対する金銭債務の総額 -</p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の金額 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。</p> <p>(2015年（平成27年）2月28日現在における資産査定によっています)</p> <p>(1) 貸出金のうち、破綻先債権に該当するものはありません。延滞債権額は881,659千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。</p> <p>また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破</p>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土地	1,020	-	建物・付属設備	54,848	-	機械装置	2,196	-	車両・運搬具	2,648	-	器具・備品	7,405	-	合 計	68,117	-	<p>していると認められる額を計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。会計基準変更時差異については、15年による按分額を発生年度から費用処理しています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引で、2009年（平成21年）2月28日以前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。</p> <p>2009年（平成21年）3月1日以後に開始した取引については、2007年（平成19年）3月30日付で改正された「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」によっています。</p> <p>6. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。</p> <p>7. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しております。</p> <p>II 貸借対照表に関する注記</p> <p>1. 有形固定資産の圧縮記帳額 土地取用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は67,655千円であり、その内訳は次のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">種 類</th> <th style="text-align: right;">圧縮記帳累計額</th> <th style="text-align: right;">うち当期圧縮記帳額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,020</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>建物・付属設備</td> <td style="text-align: right;">54,848</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">2,196</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>車両・運搬具</td> <td style="text-align: right;">2,648</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>器具・備品</td> <td style="text-align: right;">6,942</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">67,655</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位：千円)</p> <p>2. 担保に供している資産 宅地建物取引業に関する営業保証金として、国債10,000千円を差し入れています。</p> <p>3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 - 子会社に対する金銭債務の総額 210,434千円</p> <p>4. 役員に対する金銭債権・債務の総額 役員に対する金銭債権の総額 373,552千円 役員に対する金銭債務の総額 -</p> <p>5. 貸出金のうちリスク管理債権の金額 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。</p> <p>(2016年（平成28年）2月29日現在における資産査定によっています)</p> <p>(1) 貸出金のうち、破綻先債権に該当するものはありません。延滞債権額は828,563千円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。</p> <p>また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破</p>	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土地	1,020	-	建物・付属設備	54,848	-	機械装置	2,196	-	車両・運搬具	2,648	-	器具・備品	6,942	-	合 計	67,655	-
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																									
土地	1,020	-																																									
建物・付属設備	54,848	-																																									
機械装置	2,196	-																																									
車両・運搬具	2,648	-																																									
器具・備品	7,405	-																																									
合 計	68,117	-																																									
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																									
土地	1,020	-																																									
建物・付属設備	54,848	-																																									
機械装置	2,196	-																																									
車両・運搬具	2,648	-																																									
器具・備品	6,942	-																																									
合 計	67,655	-																																									

前 年 度	本 年 度																																																		
<p>綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は881,659千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権は61,015千円です。</p> <p>なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(3) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。</p> <p>(4) 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は889,579千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。</p>																																																		
<p>III 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 子会社との取引による収益総額</td> <td>794千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>678千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>116千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社との取引による費用総額</td> <td>49,240千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>49,240千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失を認識した資産及び資産グループの概要</p> <p>当組合は、管理会計の単位を基本に、支所（店）、事業所ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。</p> <p>また、本所、じばさんず等については、JA全体の共用資産としています。</p> <p>当期において以下の固定資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧鶴巻支店 (秦野市鶴巻南4丁目 1163番1 ほか)</td> <td>遊休地</td> <td>土 地</td> <td>旧鶴巻支店跡地</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下の土地は、2014年（平成26年）9月の鶴巻支店建替に伴い遊休状態にあり、早期処分対象であることから、処分可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。この減損損失の内訳は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>減損損失計上額</th> <th>内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旧鶴巻支店 (秦野市鶴巻南4丁目 1163番1 ほか)</td> <td>4,530千円</td> <td>土地：4,530千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は売却予定額に基づき算定しています。</p>	(1) 子会社との取引による収益総額	794千円	うち事業取引高	678千円	うち事業取引以外の取引高	116千円	(2) 子会社との取引による費用総額	49,240千円	うち事業取引高	49,240千円	うち事業取引以外の取引高	-	場 所	用 途	種 類	その他	旧鶴巻支店 (秦野市鶴巻南4丁目 1163番1 ほか)	遊休地	土 地	旧鶴巻支店跡地	場 所	減損損失計上額	内 訳	旧鶴巻支店 (秦野市鶴巻南4丁目 1163番1 ほか)	4,530千円	土地：4,530千円	<p>III 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額</p> <table border="1"> <tr> <td>(1) 子会社との取引による収益総額</td> <td>656千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>579千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>76千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社との取引による費用総額</td> <td>46,973千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引高</td> <td>46,973千円</td> </tr> <tr> <td>うち事業取引以外の取引高</td> <td>-</td> </tr> </table> <p>2. 減損損失を認識した資産及び資産グループの概要</p> <p>当組合は、管理会計の単位を基本に、支所（店）、事業所ごとにグルーピングし、業務外固定資産や遊休資産については施設単位でグルーピングしています。</p> <p>また、本所、じばさんず等については、JA全体の共用資産としています。</p> <p>当期において以下の固定資産について減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用 途</th> <th>種 類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北荒茶工場 (秦野市菩提 1146番1 ほか)</td> <td>遊休地</td> <td>土 地</td> </tr> </tbody> </table> <p>以下の土地については、事業の目的として使用していないことから、現状では遊休状態にあり、早期処分対象であることから処分可能額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>減損損失計上額</th> <th>内 訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>北荒茶工場 (秦野市菩提 1146番1 ほか)</td> <td>14,206千円</td> <td>土地：14,206千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、上記土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価に基づき、当組合の担保評価基準により算定しています。</p>	(1) 子会社との取引による収益総額	656千円	うち事業取引高	579千円	うち事業取引以外の取引高	76千円	(2) 子会社との取引による費用総額	46,973千円	うち事業取引高	46,973千円	うち事業取引以外の取引高	-	場 所	用 途	種 類	北荒茶工場 (秦野市菩提 1146番1 ほか)	遊休地	土 地	場 所	減損損失計上額	内 訳	北荒茶工場 (秦野市菩提 1146番1 ほか)	14,206千円	土地：14,206千円
(1) 子会社との取引による収益総額	794千円																																																		
うち事業取引高	678千円																																																		
うち事業取引以外の取引高	116千円																																																		
(2) 子会社との取引による費用総額	49,240千円																																																		
うち事業取引高	49,240千円																																																		
うち事業取引以外の取引高	-																																																		
場 所	用 途	種 類	その他																																																
旧鶴巻支店 (秦野市鶴巻南4丁目 1163番1 ほか)	遊休地	土 地	旧鶴巻支店跡地																																																
場 所	減損損失計上額	内 訳																																																	
旧鶴巻支店 (秦野市鶴巻南4丁目 1163番1 ほか)	4,530千円	土地：4,530千円																																																	
(1) 子会社との取引による収益総額	656千円																																																		
うち事業取引高	579千円																																																		
うち事業取引以外の取引高	76千円																																																		
(2) 子会社との取引による費用総額	46,973千円																																																		
うち事業取引高	46,973千円																																																		
うち事業取引以外の取引高	-																																																		
場 所	用 途	種 類																																																	
北荒茶工場 (秦野市菩提 1146番1 ほか)	遊休地	土 地																																																	
場 所	減損損失計上額	内 訳																																																	
北荒茶工場 (秦野市菩提 1146番1 ほか)	14,206千円	土地：14,206千円																																																	
<p>IV 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの債券等の</p>	<p>IV 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針</p> <p>当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債、金融債などの債券等の</p>																																																		

前年度	本年度
<p>有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課審査係を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.5%上昇したものと想定した場合には、経済価値が173,633千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用して</p>	<p>有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 有価証券は、主に債券であり、満期保有目的および純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ①信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課審査係を設置し各支所との連携をはかりながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上をはかるため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。</p> <p>②市場リスクの管理 当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールにつとめています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.25%上昇したものと想定した場合には、経済価値が74,848千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。</p> <p>③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保につとめています。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用して</p>

前年度

いるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	159,183,017	159,073,779	△109,237
有価証券			
満期保有目的の債券	9,805,146	10,161,333	356,186
その他有価証券	2,776,484	2,776,484	-
貸出金(*1)	45,578,968		
貸倒引当金(*2)	294,581		
貸倒引当金控除後	45,284,386	45,744,853	460,466
資 産 計	217,049,035	217,756,450	707,415
貯金	211,976,132	211,903,702	△72,430
負 債 計	211,976,132	211,903,702	△72,430

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 43,909千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

本年度

るため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価等及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	165,979,496	165,969,115	△10,380
有価証券			
満期保有目的の債券	7,106,099	7,459,406	353,307
その他有価証券	3,709,370	3,709,370	-
貸出金(*1)	45,384,761		
貸倒引当金(*2)	280,252		
貸倒引当金控除後	45,104,509	45,557,819	453,310
資 産 計	221,899,475	222,695,712	796,236
貯金	216,289,841	216,416,226	126,385
負 債 計	216,289,841	216,416,226	126,385

(*1)貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金 38,662千円を含めています。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

前年度

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次
のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額お
よび時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(*) 6,638,885千円
(*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握するこ
とが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位:千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	159,183,017	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	2,800,000	1,500,000	400,000	800,000	500,000	3,810,000
その他有価証券のうち 満期のあるもの	313,000	102,000	100,000	200,000	500,000	1,400,000
貸出金(*1, 2)	3,292,339	2,695,141	2,507,897	2,430,590	2,323,915	32,111,737
合 計	165,588,356	4,297,141	3,007,897	3,430,590	3,323,915	37,321,737

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 134,790千円については「1年以内」に含めています。また、
期限のない劣後特約付ローンについては、「5年超」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等173,436千円は
償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位:千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	184,849,223	11,576,660	14,589,277	579,817	381,094	60
合 計	184,849,223	11,576,660	14,589,277	579,817	381,094	60

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価および評価差額に関する事項

有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のと
おりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上
額、時価およびこれらの差額については次のとおりです。

種 類	(単位:千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	5,506,234	5,738,393	232,158
	地方債	2,498,911	2,608,796	109,884
	政府保証債	100,000	108,149	8,149
	金融債	1,700,000	1,705,995	5,995
	小 計	9,805,146	10,161,333	356,186
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	小 計	-	-	-
合 計	9,805,146	10,161,333	356,186	

②その他有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償
却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次
のとおりです。

種 類	(単位:千円)			
	取得原価または 償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)	
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	債券			
	国債	1,617,610	1,735,010	117,399
	地方債	399,834	425,734	25,899
	政府保証債	100,000	101,496	1,496
	社債	447,184	514,244	67,059
小 計	2,564,630	2,776,484	211,854	
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
小 計	-	-	-	
合 計	2,564,630	2,776,484	211,854	

(*) 上記差額から繰延税金負債 44,344千円を差し引いた額 167,509千円が、
「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

本年度

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次
のとおりであり、これらは「(1) 金融商品の貸借対照表計上額
及び時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。

貸借対照表計上額

外部出資(*) 6,638,886千円
(*外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握するこ
とが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位:千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	165,979,496	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	1,500,000	400,000	800,000	500,000	800,000	3,110,000
その他有価証券のうち 満期のあるもの	102,000	100,000	200,000	500,000	-	2,400,000
貸出金(*1, 2)	8,731,545	2,584,257	2,542,192	2,421,896	2,319,581	26,655,293
合 計	176,313,041	3,084,257	3,542,192	3,421,896	3,119,581	32,165,293

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 122,997千円については「1年以内」に含めています。
(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等91,332千円は償
還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位:千円)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	181,477,280	19,124,101	14,936,297	495,864	256,298	-
合 計	181,477,280	19,124,101	14,936,297	495,864	256,298	-

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

V 有価証券に関する注記

1. 有価証券に関する事項

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は以下のと
おりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上
額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

種 類	(単位:千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	4,406,896	4,659,528	252,631
	地方債	1,999,202	2,082,798	83,595
	政府保証債	200,000	216,414	16,414
	金融債	500,000	500,666	666
	社債	-	-	-
小 計	7,106,099	7,459,406	353,307	
時価が貸借対照表 計上額を超えない もの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	金融債	-	-	-
	社債	-	-	-
小 計	-	-	-	
合 計	7,106,099	7,459,406	353,307	

②その他有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償
却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については次
のとおりです。

種 類	(単位:千円)			
	取得原価または 償却原価	貸借対照表計上額	差額(*)	
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超える もの	債券			
	国債	1,707,511	1,999,515	292,003
	地方債	799,872	858,175	58,302
	政府保証債	199,887	218,802	18,914
	社債	547,192	632,878	85,685
小 計	3,254,465	3,709,370	454,905	
貸借対照表計上額 が取得原価または 償却原価を超えない もの	債券			
	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	政府保証債	-	-	-
	社債	-	-	-
小 計	-	-	-	
合 計	3,254,465	3,709,370	454,905	

(*) 上記差額から繰延税金負債 112,106千円を差し引いた額 342,798千円が、
「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

前 年 度	本 年 度																																																								
<p>(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>(3) 当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券はありません。</p> <p>(4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券 当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。</p>	<p>(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>(3) 当年度中に売却したその他有価証券 当年度中に売却したその他有価証券はありません。</p> <p>(4) 当年度中に保有目的が変更となった有価証券 当年度中に保有目的が変更となった有価証券はありません。</p>																																																								
<p>VI 退職給付に関する注記</p> <p>1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等</p> <p>当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。</p> <p>なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)に基づき、簡便法により行っています。</p>	<p>VI 退職給付に関する注記</p> <p>1. 採用している退職給付制度の概要と退職給付債務の内容等</p> <p>当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、(一財)神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度(確定拠出型)及び全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。</p> <p>なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)に基づき、簡便法により行っています。</p>																																																								
<p>(1) 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">116,124千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">34,637千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△10,891千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">△44,024千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△95,845千円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">811,240千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△729,649千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">81,590千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">14,254千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">95,845千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額1,140,834千円を控除した金額としています。</p> <p>(3) 退職給付に関する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">41,717千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△7,080千円</td> </tr> <tr> <td>その他(選択定年制度に係る割増退職金等)</td> <td style="text-align: right;">22,792千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">57,429千円</td> </tr> </table> <p>(注) (一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金51,520千円は「退職共済掛金」で処理しています。</p> <p>(4) 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>①退職給付債務の計算は、在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。</p> <p>②会計基準変更時差異の処理年数は15年とし、当該期間均等額をもって費用処理しています。</p>	期首における退職給付引当金	116,124千円	退職給付費用	34,637千円	退職給付の支払額	△10,891千円	確定給付型年金制度への拠出金	△44,024千円	期末における退職給付引当金	△95,845千円	退職給付債務	811,240千円	年金資産	△729,649千円	81,590千円		会計基準変更時差異の未処理額	14,254千円	退職給付引当金	95,845千円	勤務費用	41,717千円	会計基準変更時差異の費用処理額	△7,080千円	その他(選択定年制度に係る割増退職金等)	22,792千円	退職給付費用	57,429千円	<p>(1) 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">期首における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">95,845千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">39,899千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td> <td style="text-align: right;">△52,553千円</td> </tr> <tr> <td>確定給付型年金制度への拠出金</td> <td style="text-align: right;">△24,247千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">期末における退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58,943千円</td> </tr> </table> <p>(2) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">784,873千円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">△733,104千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">51,768千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">7,174千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">58,943千円</td> </tr> </table> <p>(注) 退職給付債務の額は、(一財)神奈川県農業団体共済会の期末退職給付金額1,009,087千円を控除した金額としています。</p> <p>(3) 退職給付に関する損益</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">46,979千円</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">△7,080千円</td> </tr> <tr> <td>その他(選択定年制度に係る割増退職金等)</td> <td style="text-align: right;">11,863千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,762千円</td> </tr> </table> <p>(注) (一財)神奈川県農業団体共済会への拠出金50,800千円は「退職共済掛金」で処理しています。</p> <p>(4) 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>①退職給付債務の計算は、在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額(年金制度移行部分を含む)をもって退職給付債務とし、年金受給者については年金財政計算上の責任準備金をもって退職給付債務としています。</p> <p>②会計基準変更時差異の処理年数は15年とし、当該期間均等額をもって費用処理しています。</p>	期首における退職給付引当金	95,845千円	退職給付費用	39,899千円	退職給付の支払額	△52,553千円	確定給付型年金制度への拠出金	△24,247千円	期末における退職給付引当金	58,943千円	退職給付債務	784,873千円	年金資産	△733,104千円	51,768千円		会計基準変更時差異の未処理額	7,174千円	退職給付引当金	58,943千円	勤務費用	46,979千円	会計基準変更時差異の費用処理額	△7,080千円	その他(選択定年制度に係る割増退職金等)	11,863千円	退職給付費用	51,762千円
期首における退職給付引当金	116,124千円																																																								
退職給付費用	34,637千円																																																								
退職給付の支払額	△10,891千円																																																								
確定給付型年金制度への拠出金	△44,024千円																																																								
期末における退職給付引当金	△95,845千円																																																								
退職給付債務	811,240千円																																																								
年金資産	△729,649千円																																																								
81,590千円																																																									
会計基準変更時差異の未処理額	14,254千円																																																								
退職給付引当金	95,845千円																																																								
勤務費用	41,717千円																																																								
会計基準変更時差異の費用処理額	△7,080千円																																																								
その他(選択定年制度に係る割増退職金等)	22,792千円																																																								
退職給付費用	57,429千円																																																								
期首における退職給付引当金	95,845千円																																																								
退職給付費用	39,899千円																																																								
退職給付の支払額	△52,553千円																																																								
確定給付型年金制度への拠出金	△24,247千円																																																								
期末における退職給付引当金	58,943千円																																																								
退職給付債務	784,873千円																																																								
年金資産	△733,104千円																																																								
51,768千円																																																									
会計基準変更時差異の未処理額	7,174千円																																																								
退職給付引当金	58,943千円																																																								
勤務費用	46,979千円																																																								
会計基準変更時差異の費用処理額	△7,080千円																																																								
その他(選択定年制度に係る割増退職金等)	11,863千円																																																								
退職給付費用	51,762千円																																																								
<p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,894千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された2014年(平成26年)3月末現在における2032年(平成44年)3月までの特例業務負担金の将来見込額は315,935千円となっています。</p>	<p>2. 特例業務負担金の将来見込額</p> <p>福利厚生費(人件費)には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合をはかるための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金20,256千円を含めて計上しています。</p> <p>なお、同組合より示された2015年(平成27年)3月末現在における2032年(平成44年)3月までの特例業務負担金の将来見込額は309,680千円となっています。</p>																																																								

前 年 度	本 年 度
Ⅶ 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	
減価償却費限度超過額	3,822千円
退職給付引当金	26,721千円
事業税未払額	6,631千円
役員退職慰労引当金	18,346千円
有価証券減額損	14,720千円
賞与引当金	19,654千円
資産除去債務	5,274千円
貸倒引当金	40,862千円
法定福利費社保未払額	2,749千円
固定資産減損損失	25,405千円
その他	1,179千円
繰延税金資産小計	165,368千円
評価性引当額	△ 88,165千円
繰延税金資産合計 (A)	77,202千円
繰延税金負債	
全農経済連合併出資配当	△ 1,760千円
労働保険料概算払超過額	△ 242千円
有形固定資産 (除去費用)	△ 1,886千円
その他有価証券評価差額金	△ 44,344千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 48,234千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	28,968千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の主要な項目別の内訳	
法定実効税率	29.61%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.16%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.82%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△5.31%
住民税均等割	0.47%
評価性引当額の増減	△1.09%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.76%
その他	△0.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.68%
3. 当期における税率の変更による影響	
<p>「所得税法などの一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。また、「地方法人税法」(平成26年法律第4号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年10月1日以後に開始する事業年度より、住民税法人税割の税率が引き下げられ、地方法人税が創設されるとともに、地方法人特別税の税率が引き下げられ、法人事業税の税率が引き上げられました。</p> <p>これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については前事業年度の29.61%から27.88%に、平成28年3月1日以後開始する事業年度のものについては前事業年度の27.83%から27.88%にそれぞれ変更されました。その結果、繰延税金資産(繰延税金負債を控除した金額)が3,804千円減少し、その他有価証券評価差額金が79千円減少し、法人税等調整額が3,725千円増加しています。</p>	
Ⅶ 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	
減価償却費限度超過額	3,803千円
退職給付引当金	16,433千円
事業税未払額	7,986千円
役員退職慰労引当金	9,582千円
有価証券減額損	14,720千円
賞与引当金	18,981千円
資産除去債務	5,385千円
貸倒引当金	37,236千円
法定福利費社保未払額	2,688千円
固定資産減損損失	29,366千円
その他	680千円
繰延税金資産小計	146,865千円
評価性引当額	△ 88,108千円
繰延税金資産合計 (A)	58,757千円
繰延税金負債	
全農経済連合併出資配当	△ 1,760千円
労働保険料概算払超過額	△ 369千円
有形固定資産 (除去費用)	△ 1,739千円
その他有価証券評価差額金	△ 112,106千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 115,976千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	△ 57,218千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の主要な項目別の内訳	
法定実効税率	27.88%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.22%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.96%
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△4.09%
住民税均等割	0.37%
評価性引当額の増減	△0.01%
その他	△0.07%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.33%

(4) 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1. 当期末処分剰余金	788,161,605	904,065,395
2. 剰余金処分額	357,671,985	506,552,992
(1)任意積立金	215,000,000	362,000,000
①組合員教育特別積立金	15,000,000	12,000,000
②事業基盤強化積立金	150,000,000	250,000,000
③地域農業振興基金	50,000,000	100,000,000
(2)出資配当金	54,457,415	53,928,399
(出資配当率)	(3%)	(3%)
(3)事業分量配当金	88,214,570	90,624,523
3. 次期繰越剰余金	430,489,620	397,512,473

(注) 1. 事業分量配当金の配当基準、配当率は次のとおりです。

(本年度・前年度)

・定期貯金、定期積金、譲渡性貯金の年間平均残高 10 万円以上に対して 1 万円につき 10 円の割合

2. 目的積立金の積立基準は次のとおりです。

・組合員教育特別積立金は、同積立金積立規程に基づき、組合員教育を計画的に行うために本積立金の運用益相当額を活用し、組合員・組合員家族への協同組合に関する教育その他目的達成に必要な事項を行う経費に充てるため、組合員一人あたり 50,000 円を目標に積み立てています。

・事業基盤強化積立金は、同積立金積立規程に基づき、組合の事業および経営の改善発達のための支出に充てるため、期末総資産残高（減価償却累計額控除）の 100 分の 3.0 を目標に積み立てています。

・健康福祉基金は、同基金積立規程に基づき、組合員の健康福祉活動を計画的に進めるために本基金の運用益相当額を活用し、健康福祉活動の経費に充てるため、5 億円を目標に積み立てています。

・地域農業振興基金は、同基金積立規程に基づき、地域農業の振興をはかる活動を行うために本基金の運用益相当額を活用し、組合員の地域農業振興活動の経費に充てるため、10 億円を目標に積み立てています。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活、文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

(本年度) 24百万円

(前年度) 19百万円

2. 損益の状況

(1) 利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	前年度	本年度	増減
資金運用収支	1,630	1,662	31
役員取引等収支	33	33	0
その他信用事業収支	—	—	—
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	1,663 (0.79)	1,696 (0.78)	32 (△ 0.00)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,600 (1.17)	2,647 (1.16)	46 (△ 0.02)

(2) 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項目	前年度			本年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	210,849	1,783	0.85	216,347	1,830	0.85
うち預金	153,131	1,025	0.67	159,416	1,123	0.71
うち有価証券	13,079	165	1.27	12,016	152	1.27
うち貸出金	44,637	591	1.33	44,913	554	1.23
資金調達勘定	205,906	152	0.07	212,950	167	0.08
うち貯金・定積	205,903	152	0.07	212,949	167	0.08
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	2	0	0.52	0	0	0.00
総資金利ざや			0.23			0.25

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回-資金調達原価 (資金調達利回+経費率)

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	前年度増減額	本年度増減額
受取利息	31	46
うち預金	80	98
うち有価証券	△ 30	△ 13
うち貸出金	△ 18	△ 37
支払利息	8	14
うち貯金・定積	8	14
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	0
差引	23	32

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

3. 事業の状況

■貯金

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

項目	前年度		本年度		増減
流動性貯金	56,629	(27.5)	59,662	(28.0)	3,033
定期性貯金	149,187	(72.5)	153,206	(71.9)	4,018
その他貯金	86	(0.0)	94	(0.0)	8
合計	205,903	(100.0)	212,964	(100.0)	7,060

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

項目	前年度		本年度		増減
定期貯金	151,880	(100.0)	153,237	(100.0)	1,356
うち固定金利定期	151,879	(100.0)	153,237	(100.0)	1,357
うち変動金利定期	1	(0.0)	0	(0.0)	△1

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. () 内は構成比です。

■貸出金

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度	増減
手形貸付	386	238	△148
証書貸付	39,276	39,397	121
当座貸越	143	131	△12
割引手形	—	—	—
金融機関貸付	5,600	5,600	—
合計	45,406	45,367	△39

(2) 貸出金の金利条件別内訳

(単位：百万円、%)

項目	前年度		本年度		増減
固定金利貸出	13,446	(29.7)	11,916	(26.4)	△1,530
変動金利貸出	31,902	(70.3)	33,271	(73.6)	1,368
合計	45,349	(100.0)	45,187	(100.0)	△161

- (注) 1. 当座貸越、無利息案件を除いて表示しています。
 2. () 内は構成比です。

(3) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
貯 金 等	1,917	1,891	△ 26
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	36,359	36,444	85
そ の 他 担 保 物	67	60	△ 7
小 計	38,344	38,395	51
農業信用基金協会保証	280	300	20
そ の 他 保 証	251	242	△ 9
小 計	532	542	10
信 用	1,058	807	△ 250
劣 後 ロ ー ン	5,600	5,600	—
合 計	45,535	45,346	△ 188

(4) 債務保証見返額の担保別内訳

該当する取引はありません。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

項 目	前 年 度		本 年 度		増 減
設 備 資 金	44,344	(97.4)	44,393	(97.9)	48
運 転 資 金	1,190	(2.6)	952	(2.1)	△ 237
合 計	45,535	(100.0)	45,346	(100.0)	△ 188

(注) 1. () 内は構成比です。

(6) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

項 目		前 年 度		本 年 度		増 減
法 人	農 林 水 産 業	91	(0.2)	52	(0.1)	△ 39
	製 造 業	—	(—)	—	(—)	—
	建 設 ・ 不 動 産 業	895	(2.0)	803	(1.8)	△ 92
	卸 売 ・ 小 売 業 ・ サ ー ビ ス 業	77	(0.2)	62	(0.1)	△ 14
	地 方 公 共 団 体 ・ 非 営 利 法 人	989	(2.2)	826	(1.8)	△ 163
	そ の 他 法 人	6,007	(13.2)	5,941	(13.1)	△ 66
	小 計	8,063	(17.7)	7,686	(17.0)	△ 376
個 人	37,471	(82.3)	37,659	(83.0)	187	
合 計	45,535	(100.0)	45,346	(100.0)	△ 188	

(注) 1. () 内は構成比です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
農業	1,059	946	△ 112
穀 作	—	45	45
野 菜 ・ 園 芸	42	59	17
果 樹 ・ 樹 園 農 業	12	4	△ 8
工 芸 作 物	1	0	△ 0
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	309	273	△ 35
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
そ の 他 農 業	693	563	△ 130
合 計	1,059	946	△ 112

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

② 資金種類別

< 貸出金 >

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
プロパー資金	989	893	△ 95
農業制度資金	69	52	△ 16
農 業 近 代 化 資 金	43	32	△ 11
そ の 他 制 度 資 金	25	20	△ 5
合 計	1,059	946	△ 112

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

< 受託貸付金 >

該当する資金はありません。

(8) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額	0	—	0
延 滞 債 権 額	881	889	7
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	61	61
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	—
合 計 (A)	881	950	68
う ち 担 保 ・ 保 証 付 債 権 額 (B)	735	755	20
担 保 ・ 保 証 控 除 後 債 権 額 (C) = (A) - (B)	146	194	48
個 別 計 上 貸 倒 引 当 金 残 高 (D)	144	132	△ 12
差 引 額 (E) = (C) - (D)	1	62	61
一 般 計 上 貸 倒 引 当 金 残 高	149	147	△ 1

- (注) 1. 破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、又は手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
2. 延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。
3. 3ヶ月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の再建又は支援をはかることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
5. 担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額(A)のうち、貯金・定積、上場公社債、上場株式及び確実な不動産担保付の貸出残高ならびに信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出残高です。
6. 個別計上貸倒引当金残高は、上記のリスク管理債権に対する計上額であり、貸借対照表上の個別貸倒引当金額とは異なります。

(9) 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	287	153	1	132	287
危険債権	541	528	11	0	539
要管理債権	61	61	—	—	61
小 計	889	743	12	132	887
正常債権	44,518				
合 計	45,408				

(注) 上記の債権区分は、「金融機構の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権
- ②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財務状況の悪化等により元本及び利息回収ができない可能性の高い債権
- ③要管理債権
3ヶ月以上延滞貸出債権及び条件緩和貸出債権
- ④正常債権
上記以外の債権

(10) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(11) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

項目	前年度					本年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	150	150	—	150	150	150	148	—	150	148
個別貸倒引当金	156	146	—	156	146	146	133	0	146	133
合計	307	296	—	316	296	296	282	0	316	282

(12) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度
貸出金償却額	—	—

■為替

(1) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類		前年度		本年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	35,587	180,622	37,775	188,101
	金額	17,237	49,563	18,720	54,558
代金取立為替	件数	0	6	2	4
	金額	0	3	2	6
雑為替	件数	633	151	692	132
	金額	336	28,136,161	148	145,494,400
計	件数	36,220	180,779	38,469	188,237
	金額	17,573	49,594	18,871	54,709

■有価証券等

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度	増減
国債	7,133	6,757	△ 375
地方債	2,955	2,942	△ 12
短期社債	—	—	—
社債	2,991	1,930	△ 1,060
株式	—	—	—
外国債券	—	—	—
その他の証券	—	—	—
合計	13,079	11,630	△ 1,448

(2) 有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年を超 3年以下	3年を超 5年以下	5年を超 7年以下	7年を超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
前年度								
国債	1,313	801	811	999	2,007	1,306	—	7,241
地方債	499	599	1,125	499	199	—	—	2,924
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	1,301	704	100	200	—	108	—	2,415
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
計	3,115	2,106	2,037	1,699	2,207	1,415	—	12,581
本年度								
国債	601	604	804	1,900	707	1,786	—	6,406
地方債	399	699	921	399	—	436	—	2,857
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	600	204	100	105	—	542	—	1,551
株式	—	—	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—
計	1,602	1,509	1,826	2,405	707	2,765	—	10,815

(3) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(4) 公共債及び証券投資信託窓口販売実績

(単位：百万円)

種類	前年度	本年度	増減額
国債	23	15	△ 8
公共債計	23	15	△ 8
証券投資信託	10	9	0

■時価情報等

(1) 有価証券の時価情報等

(単位：百万円)

種類	前年度			本年度		
	帳簿価額	時価	評価損益	帳簿価額	時価	評価損益
売買目的	—	—	—	—	—	—
満期保有目的	9,805	10,161	356	7,106	7,459	353
その他	2,564	2,776	211	3,254	3,709	454
合計	12,369	12,937	568	10,360	11,168	808

(注) 1. 時価は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

2. 帳簿価額は、売買目的有価証券については取得価額を、満期保有目的有価証券またはその他目的有価証券については償却原価適用後、減損適用後の帳簿価額を記載しております。

(2) 金銭の信託の時価情報等

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

■ 共済事業

(1) 長期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度
終 身 共 済	4,661	7,374
定 期 生 命 共 済	8	10
養 老 生 命 共 済	4,268	4,285
こ ども 共 済	528	525
医 療 共 済	2,170	2,646
が ん 共 済	—	—
介 護 共 済	358	484
生 命 共 済 計	11,466	14,800
建 物 更 生 共 済	26,309	20,639
長 期 共 済 合 計	37,775	35,440
年 金 共 済 (年 金 金 額)	356	359

(注) 1. 金額は保障金額（医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済（年金金額）は年金金額（利率変動型年金は最低保証年金額）です。
2. こども共済は養老生命共済の内書きです。

(2) 長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度
終 身 共 済	80,929	80,685
定 期 生 命 共 済	22	32
養 老 生 命 共 済	61,723	56,614
こ ども 共 済	13,546	13,241
医 療 共 済	11,797	12,814
が ん 共 済	294	285
定 期 医 療 共 済	1,389	1,277
介 護 共 済	366	855
年 金 共 済 (定 期 特 約)	56	41
生 命 共 済 計	156,579	152,604
建 物 更 生 共 済	303,385	303,595
長 期 共 済 合 計	459,964	456,200
年 金 共 済 (年 金 金 額)	4,219	4,329
支 払 開 始 前	2,636	2,663
支 払 開 始 後	1,583	1,666
共 済 付 加 収 入	577	574

(注) 1. 金額（「共済付加収入」を除く）は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、年金共済（年金金額）は年金金額（利率変動型年金は最低保証年金額）、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済（定期特約）は付加された定期特約金額）です。
2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済（入院共済金額）、年金共済（年金金額）、介護共済（介護共済金額）の共済付加収入が含まれています。
3. こども共済は養老生命共済の内書きです。

(3) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	前 年 度	本 年 度
火 災 共 済	14	14
自 動 車 共 済	336	333
傷 害 共 済	1	1
定 額 定 期 生 命 共 済	0	0
賠 償 責 任 共 済	0	0
計	352	350
自 賠 責 共 済	1,887 台	1,906 台
共 済 付 加 収 入	90	90

■他部門の主な事業の状況

(1) 指導事業収支明細

(単位：百万円)

項 目		前 年 度	本 年 度
収 入	賦 課 金	6	6
	実 費 収 入	6	5
	補 助 金	1	1
	合 計	14	14
支 出	営 農 改 善 費	7	7
	生 産 組 合 活 動 費	20	21
	部 会 活 動 費	4	4
	後 継 者 組 織 活 動 費	1	1
	女 性 部 活 動 費	3	3
	生 活 文 化 事 業 費	0	0
	そ の 他 指 導 事 業 費 用	8	8
合 計	46	47	
差 引		△ 31	△ 32

(注) 地域農業振興費については地域農業振興基金7億円の運用益を活用しました。

(2) 組合員教育事業支出明細

(単位：百万円)

項 目		前 年 度	本 年 度
収 入	組 合 員 教 育 事 業 収 益	0	0
	合 計	0	0
支 出	講 座 開 設 費	1	1
	外 部 研 修 参 加 費	0	0
	講 演 会 費	0	1
	国 内 研 修 派 遣 費	0	0
	国 外 研 修 派 遣 費	4	4
	会 議 費	0	0
合 計	7	7	
差 引		△ 6	△ 6

(注) 組合員教育特別積立金6億9,200万円の運用益を活用しました。

(3) 購買品取扱高

(単位：百万円)

品 目		前 年 度	本 年 度
生 産 資 材	肥 料	92	91
	飼 料	223	180
	農 機 具	101	78
	鋤 油 材	971	718
	生 産 資 材	187	195
小 計		1,576	1,264
生 活 物 資	生 活 物 資	263	251
	施 設	1,564	1,496
	主 食	75	66
	プ ロ パ ン	309	295
	自 動 車	36	41
小 計		2,249	2,152
合 計		3,825	3,416
うち幹旋品取扱高		1,564	1,496

(4) 販売品取扱高

(単位：百万円)

品 目	前 年 度	本 年 度
受 託 販 売 品	1,841	1,916
買 取 販 売 品	573	549
合 計	2,415	2,465

(5) 介護事業収支明細

(単位：百万円)

項 目		前 年 度	本 年 度
取 入	居 宅 介 護 支 援	11	10
	訪 問 介 護	19	18
	雑 収 入	0	0
	合 計	31	28
支 出	労 務 費	21	20
	業 務 費	3	3
	雑 費	0	0
	合 計	25	25
差 引		5	3

4. 経営指標

(1) 利益率

(単位：%)

項目	前年度	本年度	増減
総資産経常利益率	0.25	0.28	0.03
資本経常利益率	3.82	4.31	0.49
総資産当期純利益率	0.17	0.21	0.04
資本当期純利益率	2.60	3.21	0.61

(2) 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目		前年度	本年度
貯貸率	期末	21.48	21.05
	期中平均	22.05	21.30
貯証率	期末	5.93	5.00
	期中平均	6.35	5.46

(3) 職員一人当たり指標

(単位：百万円)

項目		前年度	本年度
信用事業	貯金残高	2,547	2,634
	貸出金残高	547	554
共済事業	長期共済保有高	9,311	9,272
経済事業	購買品取扱高	106	99
	販売品取扱高	291	297

(4) 一店舗当たり指標

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度
貯金残高	21,197	21,628
貸出金残高	4,553	4,553

5. 自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、59ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項 目	前年度	経過措置による不算入額	本年度	経過措置による不算入額
コア資本にかかる基礎項目 (1)				
普通出資または非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	14,226		14,537	
うち、出資金および資本準備金の額	1,821		1,804	
うち、再評価積立金の額	-		-	
うち、利益剰余金の額	12,551		12,882	
うち、外部流出予定額 (△)	142		144	
うち、上記以外に該当するものの額	△4		△5	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	150		148	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	150		148	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
うち、回転出資金の額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	14,376		14,685	
コア資本にかかる調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	10	1	7
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	10	1	7
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	-	-	-	-
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-		1	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	14,376		14,683	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	69,451		73,412	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△17,022		△5,669	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	10		7	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△17,012		△5,677	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	5,386		5,329	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	74,838		78,742	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	19.21%		18.64%	

(注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

■自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めにより8%以上が必要とされています。
基本的項目(Tier I)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本の中心となるものであり、出資金や資本準備金、利益準備金などが該当します。
補完的項目(Tier II)	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本のうち基本的項目を補完するものであり、一般貸倒引当金や負債性資本調達手段などが該当します。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役員取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
クレジット・デリバティブ	第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。
カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額を算出する方法の1つです。再構築コストと想定元本に一定の掛目を乗じて得た額の合計で与信相当額を算出します。なお「再構築コスト」とは、同一の取引を市場で再度構築するのに必要となるコスト（ただし0を下回らない）をいい、「想定元本」とはデリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	デリバティブ取引において価格決定のために利用される名目上の元本のことをいいます。オンバランス取引の元本と区別して「想定元本」と呼ばれています。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

区 分	前年度			本年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府 及び中央銀行向け	7,151	—	—	6,138	—	—
我が国の地方 公共団体向け	3,890	—	—	3,637	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	200	10	0	601	20	0
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一 種金融商品取引業者向け	160,906	32,181	1,287	172,145	38,942	1,557
法人等向け	1,418	917	36	1,116	752	30
中小企業等及び 個人向け	2,905	1,564	62	3,486	1,975	79
抵当権付住宅ローン	13,920	4,737	189	13,626	4,612	184
不動産取得等事業向け	5,504	5,305	212	6,139	5,770	230
3月以上延滞等	149	198	7	95	141	5
信用保証協会等保証付	7,551	746	29	7,589	749	29
共済約款貸付	18	—	—	23	—	—
出資等	673	673	26	673	673	26
他の金融機関等の 対象資本調達手段	11,607	29,018	1,160	5,965	14,912	596
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	73	183	7	54	137	5
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・ア セットの額に算入・不算入と なるもの	—	△ 17,012	△ 680	—	△ 5,669	△ 226
上記以外	12,442	10,928	437	11,733	10,394	415
標準的手法を適用する エクスポージャー別計	—	—	—	—	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポ ージャー	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額	—	—	—	—	—	—
合 計	228,413	69,451	2,778	233,026	73,412	2,936
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 〈基礎的手法〉	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%	オペレーショナル・リスク相当 額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	5,386	215	5,329	213		
所要自己資本額計	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4%	リスク・アセット等 (分母) 計 a	所要自己資本額 b = a × 4%		
	74,838	2,993	78,742	3,149		

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことであります。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したものと、不算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- 〈オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）〉
- $$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウエイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R&I)
株式会社日本格付研究所 (JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び3月以上延滞エクスポージャーの期末残高 (単位：百万円)

項目		前年度				本年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	3月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	86	86	-	-	49	49	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,171	1,171	-	-	1,034	1,034	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	271	23	248	23	248	-	248	-
	運輸・通信業	222	22	200	-	536	34	501	-
	金融・保険業	166,649	5,642	1,802	-	172,245	5,642	601	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	281	180	100	0	241	141	100	-
	日本国政府・地方公共団体	11,041	983	10,057	-	9,775	830	8,944	-
	上記以外	2	2	-	0	0	-	-	0
	個人	37,533	37,533	-	126	37,715	37,590	-	95
その他	11,153	-	-	-	11,179	-	-	-	
業種別残高計		228,413	45,508	12,409	149	233,026	45,323	10,396	95
1年以下		162,856	524	3,120		173,685	6,068	1,608	
1年超3年以下		2,825	715	2,110		2,176	692	1,484	
3年超5年以下		3,432	1,448	1,984		3,037	1,234	1,803	
5年超7年以下		3,249	1,576	1,672		4,131	1,755	2,376	
7年超10年以下		4,813	2,600	2,213		3,611	2,902	709	
10年超		39,326	38,008	1,308		34,851	32,429	2,414	
期限の定めのないもの		11,909	635	-		11,531	240	-	
残存期間別残高計		228,413	45,508	12,409		233,026	45,323	10,396	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
 3. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
 4. 当JAには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度				本 年 度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	150	150	-	150	150	150	148	-	150	148
個別貸倒引当金	156	146	0	156	146	146	133	0	146	133

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度						本 年 度						
	個別貸倒引当金					貸出金償却	個別貸倒引当金					貸出金償却	
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高		
		目的使用	その他				目的使用	その他					
法 人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建設・不動産業	14	12	-	14	12	-	12	12	-	12	12	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	0	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
個 人	142	134	0	142	134	-	134	120	0	134	120	-	
業種別計	156	146	0	156	146	-	146	133	0	146	133	-	

(注) 当 J A には、国外のエクスポートがないため、地域別の区分は省略しています。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

区 分	前 年 度			本 年 度			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	11,573	11,573	-	10,321	10,321
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	7,751	7,751	-	8,191	8,191
	リスク・ウェイト20%	100	160,933	161,033	100	166,520	166,621
	リスク・ウェイト35%	-	13,920	13,920	-	13,626	13,626
	リスク・ウェイト50%	200	1	201	100	0	101
	リスク・ウェイト75%	-	2,905	2,905	-	3,486	3,486
	リスク・ウェイト100%	147	30,444	30,592	147	24,901	25,409
	リスク・ウェイト150%	-	112	112	-	5,054	5,054
	リスク・ウェイト200%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト250%	-	332	332	-	581	581
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト1250%	-	-	-	-	-	-	
合 計	449	227,974	228,423	349	232,685	233,034	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポートの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
 2. 「格付あり」にはエクスポートのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポートのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
 3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポートについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したのものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	100	－	400
地方三公社向け	－	－	－	－
金融機関向け及び 第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	33	100	－	－
中小企業等向け及び個人向け	129	44	72	62
抵当権付住宅ローン	－	－	－	－
不動産取得等事業向け	13	－	－	－
3月以上延滞等	－	－	－	－
証券化	－	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－	－
上記以外	172	－	120	2
合 計	348	244	192	465

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等及び個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた联合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社株式と、③系統および系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上又は直接償却を実施し、②その他有価証券は時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非 上 場	6,638	6,638	6,638	6,638
合 計	6,638	6,638	6,638	6,638

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

前 年 度			本 年 度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

前年度		本年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理規程」に定め、適切にリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・市場金利が上下に2%変動した時(ただし0%を下限)に発生する経済価値の変化額(低下額)を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0~5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。
- ・金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

項目	前年度	本年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 25	△ 112